令和2年12月7日

1. 出席議員

1番	中	島	信	<u> </u>	13番	大	坪	久訓	久美子	
2番	高	Щ	正	信	14番	寺	尾	高	良	
3番	青	木		勉	15番	栗	原	吉	苹	
4番	Ш	口	堅	志	16番	三	角	真	弓	
5番	橋	本	正	敏	17番	森		茂	生	
6番	田	中	栄	_	18番	栗	Щ	徹	雄	
7番	堤		康	幸	19番	井	上	賢	治	
8番	高	橋	信	広	20番	Ш		誠	_	
10番	牛	島	孝	之	21番	松	﨑	辰	義	
11番	萩	尾		洋	22番	角	田	恵	_	
12番	服	部	良	_						

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

 事務局長補佐
 押 手 勇 一

 事務局参事補佐兼次長
 服 部 敬

 主
 任 信 國 美保子

4. 地方自治法第121条により出席した者

三田村 統 之 市 長 長 賢 明 副 市 松 﨑 副 市 長 鎌 田 久 義 教 育 長 橋 本 吉 史 総 務 部 長 原 亮 一 稔 郎 企 画 部 長 石 井 市 民 部 長 牛 島 憲治 健康福祉部長 尾 一 秋 松 英 二 建設経済部長 Ш П 教 育 部 長 信 也 原 勲 務 課 長 Ш 総 秋 財 政 課 長 田 中 和己 企画政策課長 場 浩 義 馬 観光振興課長 荒 川真美 商工振興課長 幸彦 Щ П 新庁舎建設課長 石 川幸一 環境課長 石 橋 信 輝 福祉課長 栗 Щ 哲也 子育て支援課長 平 英 敏 島 健康推進課長 智 子 坂 田 介護長寿課長 橋 本 妙 子 建設課長 轟 研 作 農業振興課長 松 藤 洋 治 林業振興課長 若 杉 信 嘉 第一整備室長 木 村 孝 第二整備室長 堤 辰 幸 学校教育課長 郷 田 純一 スポーツ振興課長 毛 利 昭 夫 人権・同和教育課長 大久保 寿 子

議事日程第2号

令和2年12月7日(月) 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 高橋信広議員
- 2 牛島孝之議員
- 3 三角真弓議員
- 4 田 中 栄 一 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

〇議長(角田恵一君)

皆様おはようございます。12月定例会、本日より一般質問でございます。よろしくお願い 申し上げます。

お知らせいたします。高橋信広議員、牛島孝之議員、三角真弓議員要求の資料をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信して おりますので、御了承願います。

日程第1 一般質問

〇議長(角田恵一君)

日程第1.一般質問を行います。

順次質問を許します。8番高橋信広議員の質問を許します。

〇8番(高橋信広君)

皆様おはようございます。8番高橋信広でございます。傍聴席の皆様には早朝よりお越し いただきまして、ありがとうございます。

最初に、三田村市長におかれましては、4期目の当選、誠におめでとうございます。コロナ禍の中にあって、問題は山積しておりますが、これから4年間の市政運営のかじ取りをどうかよろしくお願い申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大しており、地域によっては医療崩壊の危機的状況にありますが、このような中でも御尽力をいただいております医療従事者をはじめ、関係者の全ての皆様に心より感謝申し上げます。

それでは、通告に従いまして、3件について一般質問をいたします。

第1点は、三田村市長4期目の市政方針についてお聞きいたします。

開会日に、4期目の市政方針について、安心・未来・誇り・成長の4つのキーワードにおける市政概要を示していただきましたが、幾つかの分野に絞りまして、一つ、八女市の目指す将来像について、一つ、人口戦略について、一つ、スポーツ・健康づくりについて、一つ、環境問題についての方針を質問いたします。

次に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略とSDGsについてお聞きいたします。

国の第2期総合戦略は、第1期総合戦略の継続を力にして、一層の充実強化を図りながら新たな視点の施策を推進する考えの下、検証を踏まえて改善強化する内容で、SDGsの理念を加味されていることは注目すべき点と思っております。当市においては、今年度中に策定される計画で、今がまさに佳境に入っている段階かと推察しますが、計画の方向性やSDGsとの関係を中心にお伺いいたします。

最後に、2年前の12月定例会において質問いたしました市管理施設のトイレ洋式化について、再度お聞きいたします。

前回の質問で、当市管理施設におけるトイレの洋式化は、施設によってはばらつきがある ものの、全体では約63%と高い水準であったことが分かりましたが、その後の進捗状況と今 後の進め方についてお尋ねいたします。

特に、文部科学省が今年9月30日に発表いたしました公立学校施設のトイレ状況についての中に、調査結果と併せて整備するための財政支援策も打ち出されております。当市におきましても、小中学校のトイレ洋式化率は低く、この機に洋式化を進めるべきと考えますが、見解をお聞きいたします。

以上3点について、執行部におかれましては明解な回答をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

これより質問席にて順次お聞きいたします。

〇市長 (三田村統之君)

おはようございます。8番高橋信広議員の一般質問にお答えをいたします。

4期目の市政方針についてでございます。市長が描かれておられる八女市の目指すべき将来像はというお尋ねでございます。

4期目の市政方針につきましては、所信表明で申し上げましたとおり、人と人とのつながり、地域のつながり、すなわち絆を大切にし、これを日々育て、守っていくことを念頭に、

今後もさらに人に寄り添うことに重点を置き、各施策を進めてまいりたいと考えております。 そして、この八女の恵みと誇りを未来に継承し、市民の皆様の安心と、成長し続けていくま ちづくりを目指してまいります。

次に、人口減少の現状を踏まえた上で、どのような人口戦略を考えておられるのかという お尋ねでございます。

平成22年の市町村合併から約10年間において、本市の人口は約8,300人程度減少しており、 この傾向は今後も続いていくものと予想され、この人口減少の幅を少しでも緩やかにしてい くことが本市の重要な課題であります。

今後の人口戦略につきましては、現在策定をしております第5次八女市総合計画において、 基本的な政策や方向性を示すとともに、特に人口減少克服や地方創生に資する施策について は、第2期八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略において重点的に推進してまいります。

次に、スポーツ・健康づくり都市として、スポーツ・運動施設の在り方及び市民の健康づくりの考え方はというお尋ねでございます。

平成28年5月に健康寿命の延伸を目指して、スポーツ・健康づくり都市宣言を行っております。

この宣言に基づき、スポーツにつきましては、市民1人1スポーツを目標に、チャレンジ デーや市民グラウンドゴルフ大会などのスポーツ事業を実施しております。

このような中、体育施設は多くの市民がスポーツに触れる場として重要な役割を果たしていると認識しており、今後とも利用者のニーズや需要と供給のバランスに配慮した施設の在り方について検討してまいります。

また、市民の健康づくりにつきましては、引き続き健康診査、保健指導の受診率の向上、 健やかな生活習慣形成、疾病予防、重症化予防に取り組むとともに、健康づくりの環境整備 として、健康ポイント事業やスポーツ・健康づくりフェスタ、健康教室など、インセンティ ブを提供する仕組みづくりを進め、健康づくりの輪を広げる取組を積極的に行ってまいりま す。

次に、環境問題に関する方針はというお尋ねでございます。また、菅首相の2050年までに 温室効果ガス実質ゼロに対する市長の見解とゼロカーボンシティ宣言の考えはどうかという お尋ねでございます。

八女市環境基本計画では、安全・安心な暮らしを支える環境にやさしい郷土づくりを目指す環境像として、様々な環境問題に取り組んでおります。

また、菅首相の所信表明における2050年までに温室効果ガス実質ゼロの宣言やゼロカーボンシティを表明する自治体の増加などの動きが見られますが、国県等の動向に注視しながら、宣言の効果など、今後の対応について研究してまいります。

次に、第2期八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略とSDGsについてでございます。 第2期総合戦略の計画策定までのプロセスとスケジュールはという御質問でございます。

第2期の八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、市民意識調査の実施や産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどの多様な主体で構成する有識者会議において、広く関係者の意見を聴取し、現在、庁内の創生本部会議において素案の検討を行っているところであります。

今後は、並行して策定している第5次八女市総合計画と整合性を図りながら、来年3月までに策定を行ってまいります。

次に、第2期総合戦略は、現総合戦略とどのような違いがあるのか。また、現総合戦略を 踏まえ、どこに力点を置いた計画になるのかというお尋ねでございます。

現行の総合戦略は、八女市の人口の将来展望を定めた人口ビジョンに掲げる目標人口の実現のために、必要な4つの政策分野と具体的な施策を示したものであり、第2期総合戦略においても、現行の枠組みを引き続き維持しながら地方創生施策のさらなる充実、強化に取り組んでまいります。

また、誰もが活躍する地域社会の推進や最先端技術を活用したまちづくりの推進などの新たな視点を取り入れながら計画を策定してまいります。

次に、第2期総合戦略は、SDGsをどのような形で反映するのかという御質問でございます。

SDGsの達成に向けた取組は地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することは極めて重要であると認識しております。

そのため、第2期総合戦略の策定に当たっては、国及び先進自治体の取組状況などの調査 研究を行いながら、具体的な関連づけや位置づけを行ってまいります。

次に、SDG s を具体的に取り組むためには、SDG s 未来都市を目指すべきではないかというお尋ねでございます。

本市における SDGs の取組につきましては、先進自治体などの取組について調査研究を行いながら検討していくとともに、SDGs 未来都市についても研究していきたいと考えております。

市管理のトイレについてでございます。トイレ洋式化の進捗状況と今後の改修の進め方は という御質問でございます。

市管理施設のトイレ洋式化につきましては、2年前の調査結果を受け、洋式化が進んでいなかった施設を中心に整備を行っており、率にして1.3%増となっております。

今後の改修の進め方につきましては、引き続き洋式化が進んでいない施設を重点的に、大 規模改修時等において整備してまいりたいと考えております。 次に、小中学校のトイレ洋式化は、計画的な改修工事を行い環境改善を図るべきではにつきましては、この後、教育長が答弁をいたします。よろしくお願いいたします。

〇教育長 (橋本吉史君)

8番高橋信広議員の一般質問にお答えをいたします。

小中学校のトイレ洋式化は、計画的な改修工事を行い、環境改善を図るべきではとのお尋ねでございます。

市立学校のトイレ洋式化につきましては、各家庭におけるトイレの洋式化が進んでいることを踏まえ、改修の機会を捉え、学校のトイレの洋式化を進めていきたいと考えております。 以上、御答弁申し上げます。

〇8番(高橋信広君)

ありがとうございました。最初に、まず市長のほう、4期目の市政方針について少しお聞きしたいと思います。

八女市は合併して丸10年が過ぎました。市長のリーダーシップによって一定の落ち着きは あるまちになっていると私は感じていますし、評価するところでございます。

しかしながら、少子・高齢化と人口減少が進んでいる中、八女市はどうなっていくんだろうと心配されている市民の方もたくさんいらっしゃいます。ぜひ分かりやすい将来像を示していただければと思いますが、改めて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

〇市長 (三田村統之君)

御承知のとおり、人口減少についてはかなり厳しい予測が立てられております。しかし、その減少の中でも、やはり八女市民の皆さん方が希望を持って、そして若い人たちがこのふるさと八女を愛し、そして、ふるさとのために汗を流しながら人生を送りたいという子どもたちを育んでいくことが何よりも大事だろうと考えております。

まずは人と人との関係、先ほども申し上げましたように、基礎をしっかりつくりながら、 人口は減少したけれども、環境をそれに並行して落とすようなことがあってはならない。日 常の生活環境、そして労働環境も含め、あるいは農業や経済、商工業、あらゆる分野で人口 減少をどう止めていくかについては、現在もやっておりますけれども、努力をしていかな きゃならないと思っております。

以前も申し上げたかもしれませんが、今、東京、大阪で就職をして、八女市に働き場のない若い人たちが何を考えているのか。いろんな話を私も情報として聞いておりますけれども、東京で生活するのは非常に厳しい、経済的にも厳しい、そして仲間もできない、生活も人生の希望を持てない。したがって、でき得ればふるさとに仕事があればふるさとに帰って、ふるさとの仲間と、あるいは家族とともに人生を送りたいという若い人たちが大変多くなっている状況であるということを聞いております。

こういうふるさとを離れて働きに出かけている若い人たちが八女市に戻ってくる環境づくり、その基盤づくりをつくることが今最も重要な課題であろうと思っております。人口減少はしたけれども、やはり若い人は残って、そして、このふるさとをしっかり守っていく、この環境づくり、人づくり、こういうものをこれからしっかり関係人口も含めて努力をしていかなきゃならないと考えておりますので、厳しい環境ということについては否定できません。しかし、その中でも八女市のすばらしい恵みを生かして、八女市を誇りに思う市民の皆さん方、子どもたち、決して他の自治体に負けるような環境づくりができないようなことはあり得ないと。八女市は八女市の環境づくり、ふるさとづくりを目指していくことが大切ではないかなと思っておりますので、そういう面で第5次八女市総合計画を含めて、この考え方で進めていきたいと思っておりますので、精いっぱい行政としても努力をしていきますけれども、何はともあれ、関係団体の皆さん、事業家の皆さん、農業に携わっている皆さん、若い人たちが心一つになってふるさとを愛し、ふるさとのために頑張ろうという機運を高めていく努力をすることが何よりも大事だろうと思っておりまして、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

〇8番(高橋信広君)

今のお話の中で人口対策というところも少し触れていただきましたけど、人口減少については、今やっている第1期総合戦略、それに基づいていろいろ課題はあったかと思うんですね。その検証もしていただいている途中、あるいは終わっていると思いますが、市長のお考えの中で、第1期というのはどちらかといったら、国からの押しつけとは言いませんけど、準じてやったように私は感じているんですが、いわゆるオリジナル性というか、地域としてどうしようというところが少しおざなりだったような気がしています。

そういう意味で、第2期についてはそういう反省を踏まえて、八女市としてはこういうことをやっていくんだということも含めて、どこの部分に、例えば転出部分が非常に多かった。 社会増減のところが非常に大きいとは思うんですが、このあたりのお考えは、こういうふうに修正する、あるいはこういうお考えというのがもしあれば、ちょっとお聞かせいただければと思うんですが。(発言する者あり)人口減少の社会増減の問題ですね。転出、転入の問題。

〇市長 (三田村統之君)

人口の転出、転入の問題につきましては、転入については先ほど申し上げたように、いか に若い方々が八女市に残って、このふるさとで人生を送っていただく環境づくりをするかと いうことだろうと思います。

また、転入については、最近は随分人生についての考え方が、特に高齢者を含めて変わってきている、変化を遂げてきているような気がしております。それはやはり八女市の、ある

いは日本のすばらしさをどう楽しんでいくのか、学んでいくのかという傾向がある。これは 外国でもそうでございますが、御承知のように、爆買いが一時、随分大変な盛況でございま したけれども、爆買いから、今度、外国人の皆さん方が八女の文化に触れたいという意識に 変わってきていることは事実でございます。

そういう中で、私どもは八女の様々な恵み、議員御承知のように、歴史文化、伝統文化、芸術文化、伝統工芸、様々な文化がこの芸術文化も含めてあるわけでございます。その恵みをどうこれから生かしていくのか。市民の皆さん方の誇りにして、市民の皆さん方が知人、友人を含めて、これをかけて八女に来てもらうと同時に、観光の面で国内はもちろん、国外からも八女市に観光でお出かけいただく方々を増やしていくこと、そして、経済の活性化を図っていくこと、何よりも基本は経済の活性化であります。

農業も今、大きな過渡期に来ております。重要な時期に来ております。商工業ももちろんでございます。我が国の企業も非常に大きな変化の時期を迎えておる中で、八女市は八女市独自の市民の皆さん方とともに努力できるような環境づくりをしていかなければならないと考えておりますので、その点は一つ御理解をいただきたい。

言葉では簡単でありますが、実際にこれを実現していくことは大変なことだと思っております。しかし、その基盤づくりを今やっておかないと、次の世代の人たちが苦しみ、悩み、不安を持つことになります。そういうことにならないように、今、私たちがその基盤づくりをすることが大きな役割と責任ではないかと思っております。

〇8番(高橋信広君)

この人口戦略については、後ほど第2期の総合戦略のところに少し入っていきたいと思いますが、また加わっていただければありがたいと思います。

次のスポーツ・健康づくり都市宣言を平成28年5月15日に発信されました。そこで来年の5月では丸5年ということになります。この発信について、私は非常に重くというか、大事なことだなと感じていますし、いろいろと事業のほうもやっていただいた。ただ、発信した割にはもう少し進捗、あるいはパワーがほかの自治体とどこまで違うかというところがちょっと残念に思うところがあって、今回の、特にスポーツ関係の施設が老朽化しているところがあちこちある。これからスポーツ施設をどうしていくかというところも多分、市長の頭の中にはあると思いますが、ある程度、例えば拠点を持つとか、もっと地域地域でしっかりしたものをつくるとか、考えは幾つかあると思いますけど、現段階で言えることで結構ですけど、スポーツ施設をどう持っていかれようとされているのか、このあたり、運動施設も含めてお聞かせいただければと思います。

〇市長(三田村統之君)

お答えいたします。

このスポーツ施設の問題については、第5次八女市総合計画の中の中心的な一つのテーマ だろうと思っております。

議員おっしゃるように、今、旧八女市の総合体育館がございますね。これが実は現在の公式的な大会の基準に満たないわけですね。だから、福岡県の県大会なんかがありましても、誘致ができないんです。だから、弓道場は規格に合っていますからあれですけれども、県大会では毎年、弓道だけしか誘致できない。ほかのバスケットボールとかサッカーとか、いろんなことはなかなかできないという状況にありまして、かなり老朽化しております。

また、例を挙げますと、立花町体育館もそうだろうと思います。かなり老朽化をいたしておりますし、基準にも合っていないということでございます。それから、野球場なんかも八女市全域でいきますと、数的にこれだけあるような市はございません。だからといって、じゃ、公式の大きい大会ができるかというと、そこまでは基準ができていないという状況でございまして、これは今後、次の世代に向けて総合的なスポーツ施設の在り方について、できるだけ早い機会に検討すべきだろうと思います。

最近、市民の方から私にもはがきが参ります中で、御承知のとおり年間350通ぐらい市民からはがきをいただきますけれども、その中にも、実は走りたいけど、400メートルなくても200メートルでもいいからトラック、陸上競技場が欲しいとか、いろんな声も実はたくさんございまして、こういうものを総合的に検討していきたいと。

子どもたち、小学生、中学生、高校生のそういう競技大会等も開催できるように、将来の ためにやっていくことが必要ではないかなと、今そんな思いでございますので、第5次八女 市総合計画の中で十分検討していかなきゃならない課題の一つであろうと思っております。

〇8番(高橋信広君)

それでは最後に、環境問題全体については今回少しやり取りは割愛しまして、菅総理の2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロということに対して、全国の自治体でゼロカーボンシティ宣言を出しておられます。私は八女市の環境を見ますと、森林が65%、まずここがある。それから人口密度は比較的低い。そういう中で、これは比較的挑戦する価値のあるというか、八女市は先行してカーボンニュートラルができるんではないかと、素人考えですけど、そういう環境にあるんじゃないかと思っています。

第1は森林整備、森林環境税等も含めて森林の環境整備をやることが一番だと思いますし、次といったら、エネルギー問題、再生可能エネルギーをしっかりとした導入をしていくことでCO2を削減できるということは大きいと。

もう一つは、車の問題だと思っています。自動車、これも政府のほうは2030年半ばまでに はガソリン車をなくすということを明言されておりますので、これをどうやってスピードを 上げて八女市として取り組んでいくかと、こういうことをやっていけば、カーボンニュート ラルというのは比較的八女市にとっては、森林の問題は非常に大きいので、簡単にはいかないんでしょうけど、課題としてははっきりしているなと思いますけど、市長のお考えを少しお聞きしたいと思います。

〇市長(三田村統之君)

国が2050年にということで、ゼロカーボンシティを目標にやるということでございました。これは非常に大きな課題でして、私どもが、じゃ、国の方針に立って、今こういうことをやっていくということはなかなかまだ判断できないという状況にあろうと思います。もう少し国が具体的に出していただかないと、ただ2050年にこうやります、2030年にはガソリンを使わないようになりますという発言は、御承知のとおりおっしゃったとおりございますけれども、それを具体的に進めるのに、八女市単独でこれをどうやっていくかというのは、今、正直言ってお答えができません。だから、もうしばらく国の状況を見ながら検討していかなきゃいかん課題だろうと思いますけれども、ただ、環境問題を考えることについては、これは地方都市として、八女市の環境をどうこれから守っていくかについては今日までも十分やってまいりましたし、これからもやっていかなきゃならない。

八女市の恵みというのは自然環境だと思うんですよね。前もちょっとお話ししましたけれども、県外の方が八女においでになって、私にも女性から手紙をいただいたことがあります。そういう中に1番に、やはり非常に感動したと。一番に感動したのは自然環境がすばらしいと。そして、芸術、文化、そして最後に5番目に書いてあったのが、八女の方々は心が温かいと、優しいと、本当にまた行きたいと、こんなお手紙をいただいたこともごく最近ありますけれども、環境問題については地方自治体としてやれることはしっかりやっていかなきゃならないと思っておりますので、国が言うカーボンシティの問題ですとか、あるいはガソリン車を廃止するとかいろんな、これは国だけじゃなくて国際的な課題であろうと思いますので、その点については状況を見ながら、地方自治体としてやれる部分からやっていく。私たちは私たちの環境づくりをどうやっていくかということを検討していくことも当然でございます。その点はしっかり考えていきたいと思います。

〇8番(高橋信広君)

ぜひ研究されながら、前向きな宣言を検討いただければと私は思っております。

今年度は第5次総合計画、それから第2期の総合戦略、そして都市計画マスタープラン、 さらには立地適正化計画と、八女市の行く末を左右する計画が策定されて、大変重要な時期 と私は認識しております。

市長においては、コロナ禍による財政も厳しくなっていくと思いますが、アフターコロナ も見据えた上で優先順位を明確にしていただいてスピード感のある施策を、その実行をぜひ お願いしたいと、八女市のトップリーダーとしてリーダーシップを発揮していただくことを お願いしまして、市長に対しての質問は終わります。

次に参らせていただきますが、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略とSDGsについてというテーマなんですが、先ほど市長答弁の中にはプロセススケジュールというところ、少しプロセスの段階がよく分からなかったので、これについてもう少し具体的に御説明いただけますか。

〇企画政策課長 (馬場浩義君)

お答えいたします。

まず第2期の総合戦略につきましては、国、県は令和元年度において既に策定をされております。これに沿って八女市は今年度、令和2年度で、八女市の第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定している、そういった流れで今進んでいるところでございます。

この総合戦略策定に当たりましては、まずは現行の市の総合戦略の進捗、また評価、そういったところの達成度、こういったものを検証していきながら、実施した施策、事業の効果を分析しておるところでございます。

また、先ほど話しました、先行してきた国、県のこれらの方針等をしっかりと見極めた上で、必要な改善等も行いながら、次期の総合戦略により効果的、そして効率的な取組を盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

策定スケジュールにつきましては、年度当初に市民意識調査としまして、市民アンケート 及び団体アンケート、これらを行っているところでございます。

また併せて、有識者懇談会を開催しまして、専門的な見地から第1期の効果検証及び第2 期策定に向けての御意見等、こういったものをいただいているところでございます。

以上でございます。

〇8番 (高橋信広君)

この中で、有識者会議を設置されておりますけど、有識者会議のメンバー、具体的なメンバーは結構ですけど、業界と大体何人で、それからこの間、何回の会議をやられているのか。 それから、もう一つ併せてお聞きしますけど、素案の策定、これについてはもうここの庁舎内で自らやられるのか、委託されるのか、これについて併せてお聞きします。

〇企画政策課長(馬場浩義君)

お答えいたします。

先ほど申しました八女市まち・ひと・しごと創生有識者懇談会につきましては、開催要項がございまして、こちらに基づきまして設定をしておるところでございます。人数につきましては16名、それとプラスしてアドバイザーというものをお願いしているところでございます。

それと素案についてでございますけれども、自前でやるのか委託なのかということでござ

いますが、こちらにつきましては八女市の状況をしっかりと見極めながら、各課と連携して 自前で取り組んでおるところでございます。

〇8番(高橋信広君)

ここの中で、第1期の検証というところをじっくりされたと思いますが、この検証の結果、 細かいことは結構ですけど、どういうところが不足で、それを次にどうつなげていかれよう とされているのか、これについて検証結果と併せてお聞きいたします。

〇企画政策課長 (馬場浩義君)

お答えいたします。

この総合戦略につきましては4つの柱で進んできておりますけれども、こういった4つの柱を達成するために、90ほどの事業を指標として設けてきたところでございます。この中で約80%、こういったものが達成、おおむね達成、そういった形で検証してきたところでございます。

以上でございます。

〇8番(高橋信広君)

それと、肝腎なもともとの第1期で、これは2020年時点で人口をどこまでにするという、 ここについてのぶれというのはどうだったか、これについて答えていただけますか。

〇企画政策課長(馬場浩義君)

人口減少につきましては、第1期の総合戦略を策定するに当たって、人口ビジョンを同時 に併せてつくっておるところでございます。

そういった中で、人口減少につきましては国立の社会保障・人口問題研究所、こういったところが推計値を出しております。そういった中で、人口ビジョンでお示ししている趨勢人口といいますけれども、その人口は2020年で6万273人でございました。戦略人口としましては、私たちが立てておったのは6万675人というところでございまして、現時点ではこれは国勢調査の数字を基本にしておりますので、今年度国勢調査が行われておりますので、ちょっとここの数字と比較するというのができませんけれども、現時点での住民基本台帳時点では約6万2,000人という数字が出ています。少し国勢調査は落ちるのかなとは思っておりますけれども、そういった形の数字で私たちは捉えているところでございます。

以上でございます。

〇8番(高橋信広君)

総合戦略というのは、文字どおり人口減少対策といってもいいと思うんですね。人口戦略だと私は捉えておりますけど、そういう意味では目的がはっきりした戦略でございます。

それも考え方は大きく4つしかないと思っています。自然増減、出生数をどう上げるか、 じゃ、亡くなる方をどうされるか。ただ、出生数を上げることについては、八女市は今期と しては、私はこれでよかったと今は思っているんですよ。こういうこともしっかり行政としてやってほしかったというときは数年前思っていましたけど、やっぱりこれは難しいなというより民間でやったほうがいいのかなということと、亡くなる方はこれは健康寿命をどうやって上げるかという、ちょっと別問題かと思っていますので、そういう意味では、社会増減をどうするか、片一方では、社会増減の中の転入者をどう増やすかということに特化してやってこられたと感じています。

一方の転出者を抑制するというところは、私にとってはちょっと不満というか、もう少ししっかりやって、しっかりというか対策を打っていただきたいとは思っていますが、今回、その中でも転入者のほう、転入者は今は地元のほうで移住・定住のセクションがあります。そこでしっかりとやっていただいているのは承知しておりますけど、これから今度の第2次総合戦略の中身を見ますと、東京圏集中を是正しようというのは本気度がどうも伝わってくるんですね。第1期のときもありましたけど、具体的にここに財源も投入しながら、できるだけ地方に分散させていこうという意図がよく見えています。

そういう意味では、今の八女市の中でこれを取り組んだほうがいいのか、片一方では、じゃ、東京があるんだから東京に進出して、東京で窓口をつくって、そこで人を呼び込むという方法があるのかなと。私もいろいろちょっとほかの地域がそんなことをやっていないか調べたんですが、実は全国的なところでいきますと、これはサンケイビズというニュースの中にありましたけど、去年の2019年6月11日の発信です。その中に、東京事務所というのが全国で83、都道府県は全部ありますので、都道府県を含めると129の事務所があるということです。特に北海道が一生懸命やっておられまして、市ばっかりじゃなくて、町村単位でも一一村はないですけど、町単位でも何件か進出してやられています。

この目的は情報収集であったり、企業誘致であったり、それから売り込み、PRというところが中心ですけど、定住目的、移住目的のところがないか調べますと、実は隣の久留米市がやっておられました。久留米市も前に調べたときには移住という言葉はございませんでしたけど、移住・定住を目的とした東京事務所ということでおられます。私はそれが正しいかどうか分かりませんので、そういう意味で東京進出を視野に入れた調査はする価値があるのかなと。それによって移住・定住のほかに、あるいは当然観光であったり、商品PRであったり、そういうことも含めて東京でやることが正しいのかどうか。

例えば、壱岐市なんかは離島ですけど、今年の4月からオープンしております。そういう動きもあるようでございますので、そういう考えについてちょっと御見解をお聞かせいただければと思います。

〇企画政策課長(馬場浩義君)

お答えいたします。

東京でどのように移住、こういったものの相談を展開していくのか、そういった事務所を 設けたらどうかといった観点からの御質問かと思います。

まず、現状のところ、私たち八女市が東京、大都市圏でどのような活動をしているのかというところを述べさせていただきますと、東京における取組については議員御承知のとおり、東京八女ふるさと会、こういった会を設けまして、こちらのほうで連絡、連携を取りながら活動させていただいているところでございます。また、併せて県の東京事務所、こういったものもございます。それから、それに関連する東京福岡県人会、こういった団体もございます。こういったところと連携を密にしまして、先ほど議員もおっしゃいましたように、イベント等の出席であったり参加、それと八女市のPR、こういったところを図ってきているところです。

一方、八女市の人口減に対する対応策ということで、移住をどう図っていくかというところの観点からいいますと、もちろん東京、大都市圏からの移住というのは重要な要素だとは思っておりますが、私たちは、一つは福岡市、こういったところも一番近い都市ということで考えておかないといけないと思っています。ここには中央区の渡辺通沿いにアンテナショップ八女本舗がございます。こちらについては新鮮な野菜、農産加工物、こういったものを販売しておりますし、観光情報等も発信しているところです。また移住・定住といった観点から、こういった情報を発信していく場所、こういったところも今後検討していかないといけないのではないかということで考えておるところでございます。

以上でございます。

〇8番(高橋信広君)

今、福岡というお話でありましたけど、福岡は距離、それから福岡市というのが全国でも住みやすさのナンバースリーであるとか非常に上位にあるんですね。ここは逆にハードルが高いと思うんです。そういう意味で、国の施策とどう連動するかという意味では、私は東京圏の3,500万人をどうするかというところを捉えたほうが効果が出るとは思いますが、これは非常に勇気の要るというか戦略的、戦略は戦略ですけど、これでいけるという確固たる確信がないとなかなかできないと思いますので、そういう意味では、各市がやっているところを十分調査研究されて、ぜひそういう方向にできれば、私は非常に面白い展開になるような気がしていますので、一つの提案としてさせていただいておるところです。この件について、こういうことについては市長はどうお考えですかね。

〇市長 (三田村統之君)

県あたりと同じように、東京に事務所を持つとか、あるいは観光の拠点を構えるとかとい うのはかなりの財源が必要になります。したがって、財政的な問題も当然、財政を投入して それだけの効果があればいいけれども、財政投入して効果がないことはできませんから、そ のあたりをどう判断するかというのは、他の自治体でやっているところの意見も聞かなきゃならないと思います。

それから、人口減少の問題について、一つは議員御承知のように、流出人口をどう抑えるかということですね。そのために、今日まで御承知のとおり、できるだけ八女市の方が福岡都市圏で働いている方々、福岡市にマンションを構えたり、あるいは福岡市周辺の旧筑紫郡に住居を構えたりとか、こういうことにならないように、八女から福岡に毎日通勤ができる、通学ができる環境づくり、そのために御承知のとおり西鉄と資金の2分の1をお互いに出してパーク・アンド・ライド事業をスタートしたわけでして、あれは年々増えているんです。ですから、御承知のとおり、今回、また利用者から不満が出まして、駐車場も大変と、入られんという強い希望もありましたので、20台分また駐車場を隣接した三協立山の敷地を拡張用地として購入して、そこに20台駐車できるようにしました。駐車料は何と御承知のとおり、1日100円ですからね、こんなに安いことはありません。これもやはり人口流出の一つの課題でもあります。

そうすると同時に、国際情勢が随分変わってまいりまして、海外での我が国の企業の経営が非常に厳しくなってきている。海外進出が厳しくなってきている。そうすると、どうしても国内で事業をやらなきゃならないような時代にこれからなってくるんではないか、既になっておりますけれども。そうなった場合に、中国でやっていた企業が九州でやってもらう、八女でやってもらう、いわゆる企業誘致の受け入れる環境づくりをやって、そういう声がかかったときにすぐ対応ができるような環境づくりをやることも一つの重要な課題。

都市圏に、例えば企業が仮に行っても、雇用が難しくなります。雇用が非常に困難になります。したがって、当然地方に企業は工場を移さざるを得ないという状況に今後なってくるんではないかということを考えますと、企業の受入れ、それと同時に先ほど申し上げたように、パーク・アンド・ライド事業も進めていかなきゃなりませんし、それから住宅を開発していく。御承知のとおり、今、八女市は非常に農業振興地域で今日までやってまいりました。したがって、農振地の上に、さらに土地改良事業をやっています。簡単に転用がなかなか難しい状況にある中で、じゃ、住宅地を構えて、若い人たちが広川からも筑後からも八女は住みやすいと、環境もいいと、だから八女に若い人たちが家を建てたいという人も最近結構出てきております。したがって、そういう方々が住居を持てるような住宅の環境づくりをしていく、そして若い人を受け入れていく、このことも極めて重要ではないかなと思います。

例を挙げますと私ごとで恐縮ですが、御承知のように矢部線の北側に東西道路、南北道路 を入れました。23戸、そして私の近くにはもう5戸既に建っております。どんどん家が建っ ております。聞いてみますと、ありがたいことに八女市外の方なんですね。もちろんそうい う方々には、御承知のとおり非常に八女市は高い助成金を出しておりますから、そういう面 で八女市に住居を構える。しかしながら、農振地が多いために宅地の開発がなかなか難しい。 だから、杉町とか岩崎とか、こういうところは大体手いっぱいですね、住宅地は。したがって、これも考えていかなきゃならない。

それから、企業誘致をこれからどうしていくか、さらに含めていかなきゃならない。その ためにはやはり国道3号のバイパス、これをいかに経済的な効果を生み出すことができるの か、このことも大きな課題になろうかと思います。

いろんな角度から人口流出、あるいは受入れ、これを今後、第5次八女市総合計画の中で も中心的な課題でございますので、取り組んでいきたいと考えております。

〇8番(高橋信広君)

いずれにしてもというか、やっぱり流入、流出、ここの両面がしっかりないと均衡は保てませんので、ぜひとも市長の今おっしゃったようなことの対策をちゃんと打っていただくことをお願いしまして、市長にはよろしくお願いしたいと思います。

次に、ちょっと SDGs 等の関連ですけど、今、第 2 期の総合戦略、それから福岡県のやつもざっと見ましたけど、どうも SDGs が総合戦略とどう絡んでいるか、あまりひもつきというところが、例えば KPI の問題にしても、いま一つ具体的にどう連動しているかと。これが SDGs の対策だと形は分かるんですね。結局はそういう形しか難しいんでしょうかね。八女市としても同じような形になるのか、これについてお聞きします。

〇企画政策課長 (馬場浩義君)

SDGsにつきましては、先進国、そして開発途上国を問わず、経済、社会、環境に関わる広範な課題に取り組むべきものと認識しております。暮らしに直結する地域を担う自治体に期待される役割は特に大きく、SDGsが掲げる17のゴールに関する施策は地方自治体で既に取り組んでおったり、これから取り組むべき課題であったり、そういったところで認識をしているところでございます。

まずは第2期の総合戦略におきまして、このSDGsを盛り込む、そして、しっかりと位置づけをして、私たちが行っていく事業がどのSDGsのゴールに関連づけているのか、こういったところをしっかりと明確に認識をしていくこと、こういったことがまずスタートとして必要なことじゃないかと考えておりますので、こういった観点から、今回の第2期の総合戦略におきましては、位置づけ、関連づけを行っていきたいと思っているところでございます。

以上です。

〇8番(高橋信広君)

そのようなやり方になる中で、もう少し特化したSDGsとなりますと、SDGs未来都市というのが全国で93登録されております。九州ではまだ少なくて、北九州市、福津市、大

牟田市、宗像市という4つがそれぞれ目標を持ちながらやっておられます。

私が感じていることは、先ほど市長がおっしゃったようなスポーツ・健康づくり都市宣言というのがありますので、そういうことをベースにしたまちづくりでSDGsと絡む。あわせて、これは個別になるかもしれませんけど、地域通貨の「ロマン」をくっつけるとか、こういうお考えをぜひ未来都市について出されたら、私は採用もされるような気がしますので、比較的八女市の場合は手を挙げる価値があるんじゃないと思っていますが、これについていかがでしょうか。

〇企画政策課長 (馬場浩義君)

お答えいたします。

SDGsの未来都市、こちらにつきましては議員おっしゃいましたように、県下でも今御紹介された市とかが選定されております。私たちも先行している自治体を研究させていただいているところでございますけれども、いずれにつきましても共通してあるのは、これまでそれぞれの市が取り組んできた特徴的な事業であったり、得意とする分野、そういったものをまず軸として、そこを中心に構える。そして、先ほど議員が言われたように、いろんなものと、先ほど言いました社会とか環境、経済、そういった方面での要素の事業と絡めていく、こういった広がりを見せることで、未来都市についての選定とか、そういったものにつながってくると考えております。

まずは、そういった選考自治体をしっかりと研究を続けて、未来都市がどういったものか も含めて研究をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〇8番(高橋信広君)

第2期総合戦略については、本当に今、真っ最中と思いますので、ぜひ3月時点で大変期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

最後の市管理トイレについてですが、データのほうを配信していただきましたので、それを見る限り、全体的に前回よりはパーセントとしては1.3%。その中で今後、基本的には前回もおっしゃったので、そのとおりと思いますが、大規模改修等をやるときに併せて造るというスタンスは変わらないと思うんですけど、中には特にやっぱり困られるのは高齢者の方。高齢者の方が、それも頻度の多いトイレというのは、基本的には全て終わっていると理解してよろしいんでしょうか。

〇財政課長(田中和己君)

お答え申し上げます。

市内の公共施設に設置しておりますトイレの中で、まず議員おっしゃられた考え方で申し上げますと、日常的にお使いになってある、生活をされてあるような施設についてはほぼ

70%を超えて結構高い数値になっておりますが、一方で、全く洋式トイレがないような施設 も中にはございますので、そちらのほうを今後は重点的に整備に向けて検討するべきである と考えております。

〇8番(高橋信広君)

八女市の場合は、先ほど言いましたばらつきは多少ありますけど、進んでいるような気が しますけど、せっかくここまで来られているので、あと足りない分をぜひ前へ前へ進めてい ただくよう、この分についてはお願いいたします。

それから、学校関係なんですが、冒頭に申しましたように、学校については9月30日、文科省がああいう形で調査した結果、非常に洋式化率が低かったということもあって、補助金を出そうということになっています。補助金が3分の1ですから、逆に3分の2使ってやる価値があるかという議論もあるかもしれませんけど、実際、学校は子どもさんの、生徒のトイレと、それからもう一つあった教職員のトイレは別だと思うんですね。この内訳というか、教職員のトイレのほうの洋式化率と、生徒さんの洋式化率、この辺、感覚的にでも結構ですけど、どんなふうか分かりますか。

〇学校教育課長(郷田純一君)

お答えいたします。

生徒用のトイレの率、それと職員トイレの率につきましては、生徒用につきましては全体で5割程度、このデータのとおりでございます。職員トイレにつきましては、それよりも少し少のうございまして、私どもの把握では48%程度ということになっております。子どもたちのほうを優先して進めてきたという経緯かと思っております。

以上でございます。

〇8番(高橋信広君)

学校という一くくりではちょっと済まないような気がしていまして、教職員の方々の環境整備、それから働き方改革ということも含めますと、教職員の方々はトイレの整備というのは非常に重要と私は認識していますけど、それについては今後、進め方としてはどういう進め方をされる予定でございますか。

〇学校教育課長(郷田純一君)

基本的な進め方については、今まで同様、大規模改修時、そして個別に少しずつという2つのパターンで進めてまいるわけですけれども、職員トイレにつきましても、地域のおじいちゃん、おばあちゃん方から、使う機会も、学校に来られる機会が多うございますので、要望も出ておりますので、併せて職員トイレのほうも進めていけるように考えてまいりたいと思っております。

〇8番(高橋信広君)

この補助措置がいつまでというのは分かりませんけど、こういう補助制度がある間に、ぜひとも大規模改修、これは逆に言えば年度手前に既に計画を出したやつしか造れないということになるかもしれませんけど、そういうことを含めて、どこを優先的にやるのかということは学校教育課長のほうでいろいろ把握されていると思いますが、ちなみに来年はどこか改修される予定はございますか。

〇学校教育課長(郷田純一君)

それにつきましては、今ちょうど検討しておる真っ最中でございます。

〇8番(高橋信広君)

分かりました。トイレについては全体的な部分と、それから教育と若干違うような気がしましたので、そのあたり、文科省との情報を共有しながら、ぜひ進めていただければと思います。

それから、全体的なトイレについても、財政課長のほうで、ぜひ進めるところは進めていただくということで洋式化率を上げていただくようにお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(角田恵一君)

8番高橋信広議員の質問を終わります。

午前11時25分まで休憩いたします。

午前11時15分 休憩 午前11時25分 再開

〇議長 (角田恵一君)

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

10番牛島孝之議員の質問を許します。

〇10番(牛島孝之君)

皆さんおはようございます。さきの通告に基づきまして3点ほど聞いてまいります。 1つ、八女市の教育問題について。

11月15日、横田めぐみさんが拉致されて43年たっております。このことについてまず聞いてまいります。北朝鮮拉致問題について、今後、児童生徒に対してどのように教えていくのか。2つ目、給食仲介費カットについて八女市の考えは。これは福岡市がカットするということで新聞にも載りました。

2つ目、新庁舎、公立八女総合病院建築について。現在の八女市の財政事情はということで、1つ、庁舎新築事業費、公立八女総合病院建て替え事業について。2つ目、八女市の財政事情を考えたときに、本当に必要な事業なのか、合併より10年たっております。19年度までの財政の推移。

3点目、農業、林業の振興について八女市の考えは。

1つ、自伐型林業について。山守、山を守る人ですね、これを増やすために八女市の考えは。2点目、八女市の新規林業従事者に対する支援補助制度はあるのか。また、国、県の支援補助制度はあるのか。例えば、機械購入に対する補助、所得支援制度。3つ目、以前も聞いております。八女市にぜひ県立の林業大学校の設立をということで、執行部におかれましては、市民の方に分かりやすい言葉で明確にお答え願います。よろしくお願いいたします。あとは質問席より質問いたします。

〇市長(三田村統之君)

10番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、八女の教育問題についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、 先に新庁舎、公立八女総合病院建築について、現在の八女市の財政状況は及び農業、林業の 振興についての八女市の考えはについて答弁いたします。

新庁舎公立八女総合病院建築について、現在の八女市の財政事情はという御質問でございます。

庁舎新築事業費、公立八女総合病院建て替え事業について及び八女市の財政事情を考えた ときに本当に必要な事業なのか、合併より19年度までの財政の推移につきましては、一括し て答弁をいたします。

まず、新庁舎建設に関わる事業につきましては、平成30年度に策定しました基本計画の中に概算事業費として掲載しており資料のとおりであります。

なお、詳細につきましては、現在進めております実施計画の中で積算しておりますので、 現時点では確定しておりません。

新庁舎建設の必要性につきましては、基本計画策定の過程で老朽化や耐震性不足、狭隘化、 行政と議会の分庁状態、バリアフリーへの対応不足などの解消、防災拠点としての機能の強 化、また併せて、非常に有利な財源である合併推進債の活用期限等の観点から、優先すべき 事業であると考えております。

次に、公立八女総合病院建て替え事業につきましては、実施主体である公立八女総合病院 企業団が今後、公立八女総合病院の在り方の一つとして検討されているものでありますが、 現段階において、具体的な整備計画が示されているものではありません。

今後、公立八女総合病院企業団が公立八女総合病院の在り方として新病院建て替えが適当であると決定された場合は、構成市として適切に判断してまいりたいと考えております。判断するに当たっては、公立八女総合病院が八女筑後医療圏の中核を担う医療機関であり、この地域における持続的な医療供給体制の確保に必要であることも鑑みながら行ってまいります。

次に、農業、林業の振興についての八女市の考え方はという御質問でございます。

まず、自伐型林業について、山守を増やすために八女市の考えはというお尋ねでございます。

林業の振興につきましては、林業による収益を増やしていくことにより、山林所有者はもとより林業従事者にも利益が配分され、林業への魅力と将来への希望が持てる職業へ転換することを目指し、担い手育成や木材生産と利活用、そして、森林整備などにおける支援、施策を進めてきたところでございます。

これからさらに八女市内の森林整備、保全を推進するためには、自伐型林業者などが森林管理における経営可能な施業地を確保していくことが必要であり、今後、森林経営管理制度も活用した施業システムを構築することで、自伐型林業者などの育成、確保につなげていきます。

次に、八女市の新規林業従事者に対する支援補助制度はあるか。また、国、県の支援補助制度はあるのか。例えば、機械購入に対する補助、所得支援制度についてでございます。

新規林業従事者を支援する上で、技術や技能の取得等により、安全な労働環境を整備する ことは必要不可欠であるため、緑の雇用事業の活用や林業従事者の技術、技能向上研修など の支援を行っているところです。

併せて、県の支援制度である自伐林家育成研修や林業研究グループが事業主体となる自伐 用機材導入事業の活用などにより、林業従事者の育成推進を図っています。

林業の所得支援制度につきましては、材価補償などによる経営所得安定対策を構築するよう毎年国への要望を行っているところです。

最後に、八女市に県立の林業大学校の設立をという御質問でございます。

林業大学校の設立につきましては、担い手育成による林業の振興に大きく寄与することが 考えられ、これまでも県への要望を行ってきたところです。現状は要望に対し、前向きな回 答を得られていない状況でありますが、今後も林業大学等の設立に向けて検討していただく よう機会あるごとに要望を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

〇教育長(橋本吉史君)

10番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

1、八女市の教育問題について。

北朝鮮拉致問題について、今後、児童生徒に対してどのように教えていくのかとのお尋ね でございます。

拉致問題につきましては、それぞれの学校において社会科の時間に学習をしております。 また、拉致は自由を奪う基本的人権の侵害であるという人権尊重の観点から、道徳や総合の 時間などにも人権学習として行っている学校もあり、引き続き取り組んでまいります。

次に、給食仲介費カットについて八女市の考えはとのお尋ねでございます。

11月14日付の西日本新聞で、福岡市は福岡県学校給食会を通さず、食品業者からの直接購入に切り替えたと報道されました。この福岡市の取組につきましては、八女市内の山間部までの物資運搬の問題、県の学校給食会が行っている諸検査に関わる安全確保の問題など、課題もあるため今後慎重に研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

〇10番(牛島孝之君)

2020年11月15日、西日本新聞、横田早紀江さんのお話として、あまりにも長いと、めぐみさん拉致43年、1977年に中学1年だった横田めぐみさんが新潟市内で北朝鮮に拉致され、15日で43年となったと、たまさかその前の日が誕生日だったと新聞に書いております。43年です。この拉致問題、人権の問題にも関わると思いますけれども、ただいまの答弁の中で、人権学習として行っている学校もあり、ということは、逆に言えば、八女市内の小中学校全ての学校ではやっていないということですか、いかがですか。

〇人権·同和教育課長(大久保寿子君)

御説明いたします。

小学校におきましては社会科、中学校では社会科の歴史的分野と公民的分野で学習をして おります。また、人権学習につきましては、道徳の時間や総合の時間などに学習をしている ところでございます。

以上でございます。

〇10番(牛島孝之君)

いや、やってあることは答弁の中で聞きましたので、全ての学校でやってありますか、 やっていないかを聞いておるんですよ。いかがですか。

〇人権·同和教育課長(大久保寿子君)

お答えいたします。

全ての学校には至っていないところでございます。

以上でございます。

〇10番(牛島孝之君)

これは拉致ですから、国家による一番の人権侵害ですよ。やっていない理由は何ですか、 やるべきでしょう、いかがですか。

〇人権·同和教育課長(大久保寿子君)

社会科の時間におきましては、小学校のほうでは学習しておりますし、歴史的分野と公民 的分野のほうでも学習を行っておるところでございます。

〇10番(牛島孝之君)

それでは、教育長にお聞きします。

これは全ての学校で行うべきことと私は思いますけれども、いかがですか。

〇教育長 (橋本吉史君)

お答えをいたします。

そもそもの認識として議員おっしゃるように、この問題は我が国の主権及び言うならば国民の生命、安全に関わる重大な課題であると、国家ぐるみの犯罪であるという認識に立って行っているということです。その上で、その拉致問題に関して、今、課長のほうから答弁しましたけれども、社会科の中では全てやっております。ここの中でも、結局人権に関する人権問題として扱っている、犯罪として扱っている、そういうことで学習をしておりますし、そのこと自体が総合的な学習の時間とかその他のところで行っていないからといって人権学習として行っていないということにはならないと思っているところです。

〇10番(牛島孝之君)

それでは、考えがちょっとあれですけれども、全ての学校で行われていると考えていいということですね、分かりました。

これが2020年11月28日、これも西日本新聞です。風向計と呼ぶのか分かりませんけれども、この中に横田めぐみさんの弟さんの言葉が載っております。かつて日本人拉致なんかあるわけないと言っていた人たちがいた。彼らは北朝鮮が拉致を認めた瞬間、逃げるかのように口を閉ざした。最後のほうに、市民運動家でもあった作家の小田実、これはベ平連の関係の方です。訪朝して金日成主席と会談し、朝鮮の革命への根本原理である主体思想を私も偉大な思想と考えると称賛した。ところが、このめぐみさんの拉致はその3か月後であります。その当時はいろいろ社会的に日本国自体がそういう考えを持った方もおられたと思います。それはそれでその時代のことですから、今さら戻ることもできませんので、それはそれでいいですけれども、ここに12月2日の西日本新聞、北朝鮮人権侵害問題啓発週間、「必ず取り戻す!」というポスターが載っております。週間は何日から何日までですか。

〇人権·同和教育課長(大久保寿子君)

お答えいたします。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間につきましては、毎年12日10日から16日の1週間となっておると認識をしております。

以上でございます。

〇10番(牛島孝之君)

「必ず取り戻す!」というこのポスター、今朝から市庁舎内1階を見て回りました。この ポスターが八女市にも来ていますか、来ていませんか。

〇人権·同和教育課長(大久保寿子君)

お答えいたします。

拉致問題啓発についてのポスターにつきましては、市長部局のほうで受けていると認識を しているところでございます。

以上でございます。

〇10番(牛島孝之君)

それでは、市長部局にお聞きします。

法務局の掲示板にもちゃんとこのポスターは貼ってあります。市長部局ということで人権・同和教育課長がお答えになりました。どこに貼ってありますか。

〇財政課長 (田中和己君)

お答えします。

庁舎の管理部門ということで財政課長である私のほうからお答えさせていただきますが、 ちょっとそちらの件については確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い します。

〇10番(牛島孝之君)

これは大事なことですよ。どこにあるか分からない、人権・同和教育課長は、いや、市長部局ですと、財政課長においては調査します。以前、ポスターは人権・同和教育課の曲がったところに貼ってありました、入り口の横に横田めぐみさんの写真が。この大事な人権週間にどこにあるのか分からない、ちゃんと今日は市役所の入り口から1階を回ってみました。貼ってございません。だから、聞きました。人権に対しての認識がこういう認識でいいんですか。人権侵害問題啓発週間ですよ。この横田めぐみさんは11月15日に拉致されて43年たつんですよ。市長部局ということで市長にお聞きします。この人権問題についてポスターがどこにあるか分からない。まず人権問題、非常に大事なことだと思いますけれども、市長の見解をお伺いします。

〇市長 (三田村統之君)

お答えいたします。

人権問題は極めて重要な課題であることは重々承知をいたしております。ポスターの件については、私はちょっと把握できておりませんので、また調査をすると担当課長が申し上げておりますから、また後ほど御連絡をすることになると思います。人権問題は当然十分考えていかなきゃならない課題だと思っております。

〇10番(牛島孝之君)

早急に調査されて、一番市民の目に見えるところ、目につくところ、ぜひそこに掲示をお 願いいたします。 次に、2020年11月14日の西日本新聞、給食仲介費カット、福岡市年55,000千円。八女市の基本食品3点の年間購入費、令和元年度、米16,683,440円、牛乳47,909,871円、パン16,569,406円、計の81,162,717円。この調達先、米は八女市だろうと、パン食については、パンの製造業者は今、八女市内にはおられないかと思いますけれども、これはどちらから調達されていますか、牛乳についてもお願いします。

〇学校教育課長(郷田純一君)

お答えいたします。

パンにつきましては、旧八女市の小中学校義務教育学校につきましては、唐人ベーカリーさん、福岡市にございます。それと、旧八女郡の学校につきましては、鳥井パン、みやま市から持ってきていただいております。

あと牛乳につきましては、雪印メグミルクさんからいただいております。 以上です。

〇10番(牛島孝之君)

今言われたパンの納入業者が八女郡と八女市で違う。福岡市の場合は、ここに書いてありますように、県の学校給食会が行っている諸検査に関わる安全確保の問題などとなっておりますけれども、これは今はそういうふうで給食会を通している。これを単独にした場合に、じゃ、八女市のほうがこの安全確保の検査とか、そういうとはしなくちゃいけないということですか、いかがですか。

〇学校教育課長 (郷田純一君)

そのとおりだと思っております。

〇10番(牛島孝之君)

いや、仮にですよ、この唐人ベーカリーというのが福岡市にも納入してあった場合、恐らく同じ日に同じように作ったパンだろうと思います。その場合にわざわざ八女市がする必要があるのかということですたいね。福岡市はあれだけ人口がおるし、子どもさんの人数から言っても多いから単独でできるかもしれませんけれども、もし同じところからの納入であれば、同じように製造過程では作るから、それをわざわざ八女市が単独でする必要はないんじゃないかと思いますけれども、それについてはいかがですか。

〇学校教育課長(郷田純一君)

お答えいたします。

それにつきましては、県学校給食会物資調達部門の課長さんのほうにも確認をいたしましたけれども、それは八女市のほうで検査をしていただくことになるとお答えをいただきました。

〇10番(牛島孝之君)

一番の問題は、この給食会というのが県教育長天下り先打撃かと新聞は書いております。 給食会トップの理事長は県教育長OBの天下り先で報酬の見直しも検討していると。下のほ うに、給食会の理事長職は少なくとも公益財団法人となった11年度以降、教育次長(現在の 副教育長)など幹部経験者が就任し続けとなっている。やはりこのことを新聞マスコミは書 いたのかと。同じように、確かに八女市が面積だけは北九州に次ぐ2番目と、同じようなこ とができるのか、先ほど回答いただきました福岡市は独自でするけれども、それが同じとこ ろが作ってあっても八女市は単独でしなくちゃいけない。当然費用対効果ですよね。それが できるのかどうかは分かりませんけれども、そういうふうになっていくのかなと思いますの で、今後についてはどのようにお考えですか。

〇学校教育課長(郷田純一君)

お答えいたします。

現状では学校給食会抜きで直接食品業者と契約して、そして、学校給食の運営をするのは 非常にハードルが高いと考えております。理由といたしましては大きく3つほどございます。

1つは価格の問題であります。例えば、先ほど出ましたパンにつきましては、今現在、学校給食会さんのほうが原料を一括購入して、加工をパン業者に委託して作ってもらっています。ですから、原料の一括購入というスケールメリットというのは、大都市である福岡市さんの場合は児童生徒が12万人いらっしゃいますので変わらないと思いますけれども、4,400人という児童生徒の八女市の場合は、それがかなり減っていくのではないかということ。それと、運搬につきましても、今現在、旧八女市は福岡市から旧八女郡はみやま市から運搬をしているわけでございますけれども、その運搬費用につきましても助成が今現在出ているということで、八女市が単独でした場合は、その助成が得られない可能性が高いということで、単価が上がるのではないかと考えておりますので、それが維持できるかという問題が一つでございます。

2つには人の問題がございます。福岡市は単独でと申しましても学校給食公社というのを 市が持っております。そこに20人から30人の人がいらっしゃいます。県でいう学校給食会の ような組織と我々はイメージしておるところであります。その方たちが物資の購入業務であ るとか、契約業務、そして、国、県との助成等の業務、それと検査業務等に携わっていらっ しゃいます。このような組織を八女市が持てるかどうかという問題が2つにあります。

3つには、先ほど来から出ている安全確保の問題であります。今現在は食品衛生法をはじめ、関係法に示されている基準を確かにクリアしているということを検査でやっているわけですけれども、福岡市にはその学校給食公社があって、そこで検査をされるんでしょうけれども、八女市には人はもちろんですけれども、検査の機器でございますとか、検査に適した職場環境等を準備できるかという問題がございます。

以上のような3つの課題というのを解決しまして、そして、おいしい給食、安全な給食を 安定的に供給するために、仲介費カットで出た多少のお金というのをはるかに上回る費用が 出てくる可能性もあるのではないかと考えておりますので、近隣の市町の動向も踏まえまし て慎重に考えていく必要があるのではないかなと思っておるところであります。

〇10番(牛島孝之君)

人権・同和教育課長にお聞きします。

横田めぐみさんの弟さんの哲也さん、この方がみやま市において講演会をされたんですか、 今後される予定なんですか、ちょっとそこら辺をお聞きします。

〇人権・同和教育課長(大久保寿子君)

お答えいたします。

先日、みやま市において弟の拓也さんの講演会が行われました。 以上でございます。

〇財政課長 (田中和己君)

申し訳ありません。先ほど庁舎内の人権啓発のポスターを確認しましたところ、福祉課のほうのカウンター付近に掲載しているというところでございましたので、よろしくお願いします。

〇10番(牛島孝之君)

やっぱりそういうポスターは市民の一番目につくところにぜひお願いしたい。これは要望 でございますけれども、明日もまた市役所に行きますので、ちゃんと貼ってあることを望み ます。

次に、庁舎問題、公立病院問題についてお聞きします。

市長選前の合併10年課題を探るということで西日本新聞が上、中、下ということで3回にわたって書いておられます。

まず、上として、人口流出の勢いをどう止める。次に、課題を探る農業、ブランド力の振 興策はということで、次に、財政余裕なし将来をどう描くと。この中に庁舎において事業費 は約6,580,000千円、21年度の着工を目指していたと。この青写真に待ったをかけたのが新 型コロナウイルスの感染拡大だと書いてございます。

次に、事業費。市は事業費の9割に借金、合併推進債を充てる算段だ。返済金の4割は国が地方交付税で賄う。県の交付金も加えると市の実質負担は約40億円となる。

次に、公立病院です。公立八女総合病院、慢性的な赤字やコロナ禍による収入減に悩む。 市は年間6億円の運営費を負担している。市長はまだ病院については具体的な構想はないと 言われましたけれども、なぜか新聞によりますと、委員会の試算した建て替え事業費は約140 億円。病院によると企業団が50%、国が25%を負担、残る25%の35億円のうち約30億円が八 女市の負担と書いております。これは単なる委員会が勝手に新聞に対して言われたのか、市 長はこの件についてはどこまで御存じでしょうか。

〇市長 (三田村統之君)

私には確かな企業団からの考え方としては聞いておりません。

〇10番(牛島孝之君)

一昨年12月から公立病院については聞いております。140億円、全員協議会の中でも企業 長がちゃんと言われました。場所についても今のところより西のほう、なぜか、みやま市か らも患者さんが来てありますとはっきり言われました。市は企業長と公立病院の構成団体で ある八女市長、広川町長との関係はどのように考えればいいんでしょうか、お願いします。

〇市長 (三田村統之君)

別にどのように考える必要はないと思います。企業団が事業を実施することに八女市が同意するか、広川町が同意するか、あるいはまた、久留米大学との関係は非常に深うございますから、このあたりの考え方もあろうかと思います。別に変わった考え方は持っておりません。

〇10番(牛島孝之君)

私は企業長と構成団体である八女市長、広川町長、公立病院については普通の会社で言えばオーナーと雇われ社長と考えるべきではないのかと。社長は当然企業を動かしますからいろいろな考えがあっていいと思います。ただしこのことについてはオーナーにきちっと相談をする、報告をする。新聞にはちゃんと140億円という数字が出ております。これは誰かが言わない限りこの数字は出てきませんし、これが勝手に企業長が言ったということであれば問題視されなければなりません。ある候補者の方が180億円という数字も言っておられました。ただし新聞には140億円と載っておりますので、こっちのほうがより近いと思いますけれども、それでは、副市長にお聞きしますけれども、今言いました普通の会社で言えばオーナーと雇われ社長、失礼ですけれども、そういう関係と今の公立病院に対する構成団体の長と企業長の関係は違うんですか、いかがですか。

〇副市長(松﨑賢明君)

お答えします。

公立病院については、一部事務組合という形で、八女市、広川町それぞれの持つべき業務から独立させて特別地方公共団体という組織をつくられてやっているところでありますので、今おっしゃるようなオーナーとか、雇われ社長とか、そういう関係ではないと思っております。公立病院につきましては、公立病院に議会が設置されまして、その中で問題は解決されて進めてこられた。それはもう設立当初からそういった流れで動いておりますので、そう思っております。

〇10番(牛島孝之君)

構成団体の一つである広川町は恐らく2年前ですか、要するに、民間移譲でもいいんじゃ ないかという結論を執行部並びに議会は出されております。この病院について一番心配して あるのは、やはりその企業団病院の中で働いておられる職員さん、あるいは医療従事者、あ るいは市民なわけですよ。きちっとした説明をどこかでしないと、こういう情報が新聞に よって独り歩きとは言いませんけれども、やっぱりこういうことをマスコミが書いてあるわ けですよね。西日本新聞がこの八女地域においては一番購読されておると思っておりますの で、やはりそこら辺きちっとした情報を出さないと、私は誰も病院をなくせとは言っており ません。拠点病院で当然必要な病院だろうと。だから、どういうふうにして維持していくの か。それが極端に言えば広川が脱退すれば八女市立病院になるのか、あるいは久留米医大か ら言われているように、筑後市立病院と一緒になるのがいいのか、あるいは広川町が言うよ うに民間移譲がいいのか、やはり市民にきちっとした情報を流さないと市民は不安になるわ けですよ。場所的にも企業長がはっきり今の場所よりも西のほうということを言いました。 これを聞かれたときに八女の東部の方たちが旧2町2村どういうふうに思われるのか、見捨 てられたと思われちゃ困るんですよ。やっぱりちゃんと行政として自分たちのことをきちっ と考えてくれていると思ってもらわにゃ困ります。今後この新聞の情報、恐らく大多数の方 は読んでありますよ。これについては説明、どういうふうに今後公立病院を持っていきたい とか、そういう市民に対する説明の予定はございませんか、いかがですか。

〇副市長(松﨑賢明君)

現在、新聞記事に書かれております内容は、公立病院の研究会、検討会、委員会と、すみません、正確には覚えていないんですけど、その中での案として整理されたものであると理解しています。公立病院からはこの内容について公立病院議会のほうでも審議され、その結果が広川町を含む八女市、広川町のところに投げかけなりが来るのだろうと思っております。それはさっき市長の答弁のとおりです。まずは公立病院議会の中で議論していただいて、そこから発信していただくというのが普通の流れだと思っています。当然、構成自治体としてそこは注視するべきものであって、八女市自体も広域を抱えております、東部を抱えております地域医療体制については、先ほど市長からありましたように、しっかり守っていく必要があると考えておりますので、そこは病院議会の中での結果を踏まえ、どう判断していくかというのはその次のステップになってくるのかと思っております。

〇10番(牛島孝之君)

企業長は、140億円という数字はきちっと全員協議会の中で言われましたよ。西のほうに動かすということもはっきり言われました。みやま市からも患者さんが来てあると全員協議会の中ではっきり言われたんですよ。それは確かに特別地方公共団体という名称かどうか知

りませんけれども、別に議会がありますので、それはそれでいいけれども、全員協議会の中 にわざわざ企業長が見えて自分の言葉できちっと言われたから聞いておるんですよ。そうい うことが新聞にも載っています。

私も拠点病院は必要だと思います。先ほども言いましたように、東部の方たちが本当に見捨てられた気持ちになられないような医療をぜひしていただきたい。失礼だけれども、市長にお聞きしますけれども、広川町長、あるいは企業長、あるいは合併できれば西田市長あたりとのお話合いを、今現在どのようになっておるかだけちょっとお聞かせください。

〇市長(三田村統之君)

まず、冒頭のお答えですが、八女東部の皆さん方は特に高齢化が進んでいる、少子化も進んでいる、そういう皆さん方にいかに不安を持たせるような結論を出してはいけないと。やはり私どもは八女東部という非常に厳しい環境の中におられる市民の皆さん方の不安をなくし、そしてまた対応をしっかりしていく、このことが原則でやっているわけでありますから、ほかに何もそういうことを考えてないということはございません。当たり前の話でございます。

それから、企業長の全員協議会での発言、あるいはまた西日本新聞、いろんな情報があっておりますけれども、この問題はやはり医師の確保の問題、これは八女市の公立病院だけの問題ではなくて、医師の確保の問題、看護師の確保の問題、あるいは医療機器、医療技術、あるいは病院内の環境、こういうあらゆる角度から考えますと、当然、久留米大学の医学部が今日までこの筑後市立病院含めて公立病院を運営する支援をやってきているわけでございまして、久留米大学がもし万が一ここに手を差し伸べるのを薄めてくると、公立病院も筑後市立病院も実は立っていかない状態になるわけですから、私としてはやはり久留米大学、そして、筑後市立病院、筑後市、広川町、八女市と協議を久留米大学中心に十分にして、最終的な結論を出すことが極めて重要であると思います。

いろんな情報が流れている関係で市民の皆さん方にも大変御迷惑をおかけいたしておりますけれども、この公立病院の問題は、八女筑後地域の医療全般にわたっての課題を解決していかなきゃならない問題であります。財政の問題もございます。広川町、筑後市の財政問題もあります。我々の八女市の財政問題もあります。あらゆる角度で議論をして、そして、市民の皆さん方の期待に応えられるような環境づくり、公立病院であるようにしっかりとこれからも議論をしていきたいと思っております。

〇10番(牛島孝之君)

首長同士がなかなかできないなら、やはり副市長、あるいは事務方での話をぜひ構成団体である広川のほうとお話合いをしていただきたい、そういうふうに思いますし、この公立病院をなくせじゃなくて、やはり八女市における拠点病院になるように願っておりますので、

そこら辺はよろしくお願い申し上げます。

次に、予算問題をお聞きしますけれども、これは庁舎について65.8億円、これは当然周辺整備とかいろいろでほかにかかりますよということは、庁舎検討委員会の中でも執行部からお聞きしております。冠水浸水対策について1,300立米、建物の地下に約96センチということはお聞きしました。議会の新庁舎建設委員会からの提言書に対する回答ということで、令和2年1月24日付でいただいております。その中に、万全な冠水浸水対策。周辺道路は大雨によって冠水や浸水が度々発生しており、万全な冠水浸水対策を講じることということで執行部に対して提言をいたしております。

次に、市民への周知と意見収集。市民に対して設計、あるいは施工の進捗状況を報告するとともに、市民の要望や意見をよく聞く機会を持つこと。冠水浸水対策に対する回答としては、雨水流出抑制については、設計委託事業者とコスト面も含め十分検討協議し進めてまいります。周辺の冠水浸水対策についても設計委託事業者と協議しながら検討してまいりたいと考えております。市民への周知意見収集については、設計の段階で市民に情報提供するとともに、説明会等の開催も検討しております。するとは書いてありません。工事に入ってからも進捗状況を広報やホームページでお知らせしながら、工事現場での説明会や見学会なども行っていきたいと考えておりますとなっておりますが、これは建設課長でしょうか、要するに、庁舎敷地内の冠水浸水だけじゃなくて、あそこら辺の冠水は50年以上になると思います。そういうことについて新庁舎建設課長と建設課長、どのようなお話をされたのか、今後されるのか、お聞きします。

〇新庁舎建設課長 (石川幸一君)

お答えさせていただきます。

まず、新庁舎敷地内の雨水対策については、先ほど特別委員会の中でも報告しましたとおり、地下の貯留槽等を設けて一時的に雨水を敷地内にとどめまして、そして、周りの水位が下がった段階で少しずつ放水をしていくということにしておりますので、敷地内での雨水対策については一定の効果があるものと考えておるところでございます。

周辺の浸水冠水対策につきましては、以前より建設経済部門と研究をしたり調査をしていただいたりして一緒に進めさせていただいております。今回の新庁舎の計画についても、建設課なり上下水道局とか、第一整備室とか、そういった関係部局と現在の計画を説明しながら情報共有を図って、今後また一緒に取り組んでいきたいと考えて進めているところでございます。

以上でございます。

〇10番(牛島孝之君)

事業課である建設課としてはどのようなお考えでしょうか。

〇建設課長(轟 研作君)

お答えします。

建設課としましては、やはり市役所周辺の福島地区につきましては、毎年のように浸水が起こっております。そのため今年度5月に浸水対策の調査検討業務のほうを業者に委託をしているところでございます。今年度は実際の梅雨時期の浸水状況、また、降雨量に伴ってどれくらいの水位上昇があるかなど、今調査を進めているところで、今年度中に解析を行う予定でおります。その解析を基に来年度につきましては個別の河川について計画を立て、整備を行っていきたいと考えております。

以上です。

〇10番 (牛島孝之君)

石川新庁舎建設課長にお願いしますけれども、ある市民の方から、障がい者、車椅子だろうと思いますけれども、要するに、駐車場に止めるときに何にもなけりゃ当然雨、風もあります。スロープを造ればそこを自力で行けるのか、あるいは電動車椅子であれば結構でしょうけれども、そういう方のこともよく考えてくれというふうでちょっと言われましたので、私は庁舎問題、位置関係からちょっと今のところはという考えですけれども、どこに造ろうともやはりそういう障がい者、そういう方の思いやり駐車場、そういうこともきちっと考えていただきたいと思います。

次に、農業、林業の振興について。特に林業です。

昨日、NHKテレビにおいて朝早くですけれども、空師という言葉を聞きました。林業振興課長にお聞きしますが、NHKですけれども、昨日そのテレビ見られましたか。

〇林業振興課長(若杉信嘉君)

すみません、見ておりません。

〇10番(牛島孝之君)

これがたまさか八女市が姉妹都市をやっておる奈良県吉野町というところで出てありました。43歳やったかな、実際その方が空師、お父さんもやってありますけれども、要するに、大木、大きな木を切る。その技術承継がお父さんから息子さんにできておるわけですよ。だから、そういう八女の地にも空師とは言いませんけれども、やっぱり本当に山を守るべき山守と言われる方、昔は林業が盛んでした。私もよくそこら辺の山の中に行くと枝打ちの音が聞こえたわけですよ、それとかチェーンソーの音とか。今行きますけれども、ほとんど聞こえませんし間伐がなされておりません。昔なら立派な山ですけど下に光も通らない。このことが山だけじゃなくて八女市には1級河川が2つ通っております、矢部川と星野川と。水害になればこの山の木が流れてくるわけですよ。平成24年のときにはちょうど私のところは花宗川が分かれているところです。花宗井堰のところです。磨き丸太に根がついたまま。磨い

ちゃおらんとですよ。要するに、皮のついたまま流れて、あっち当たりこっち当たりして皮が剝げて、磨き丸太に根がついておる、やっぱり山の手入れがなされていないということが 一番大事なのかと思います。

農業についてはいろいろ補助があります。JAもやっておられます。トマトとイチゴをハウス栽培、やめられるような方のハウスをするのか、あるいは土地を借りてハウスを新たにするのか、なかなか林業に目が向いておりません。やはり八女の場合は林業、林地は八女市の土地の何%ありますか、分かりますか。

〇林業振興課長(若杉信嘉君)

林地につきましては、八女市の総面積に対しまして65.3%、森林総面積でいきますと3万 1,525へクタールというところでございます。

O10番(牛島孝之君)

九大の教授の佐藤宣子さんという方が書いておられます。「地域の未来・自伐林業で定住 化を図る」、この中に八女市の分が載っております。副業プラス自伐の地域人材を育てる。 昔は農業をして冬になれば出稼ぎとは言いませんけれども、土木業者さんのところに行く、 あるいは山の手入れをする、そういう方が現実におられたわけですね。ところが、山の価値 が下がりまして手入れしても出すとに赤字になる。だから、切ったのを玉切りして山の中に 置いておく。実際今年になって矢部のある場所に行きましたら、立派に玉切りしてありました。 どうしますか、このまましとく、何でですか、森林組合に搬出するのを頼みよると赤字になると。 やっぱりそういうふうに言われるわけですよ。 やっぱりそこをもう少しどうかしてやらないと、農業に対する補助はあるけれども、林業に対する補助はなかなかない。 農振地等においては農業機械を買えば半額補助もあります。 自伐型林業において必要な機械、小型バックホー、あるいは林内作業車、チェーンソー、そういうものに対する補助は今現在ありますか、いかがですか。

〇林業振興課長(若杉信嘉君)

林業全般の分野として、もしくはそういった担い手育成を考えていく上で、一定の要件は ございますが、県の森林環境税を活用した自伐用林業機械の導入に対する支援等々がござい ます。あわせまして、やはり経営基盤の強化というところで、市におきましても間伐、それ から造林等における支援も20%補助等々をやっているところでございまして、全般的に国の 制度、県の制度合わせまして、市の制度の中でそれぞれの林業従事者に対しまして支援を 行っているところでございます。

〇10番(牛島孝之君)

農業に対しては農業大学校の養成科コース、研修科コースというのがあります。以前にも 聞きました。八女市においてできれば県立の林業大学校、そういうことをまず誘致設立、そ して山の手入れをしていただくことができないかということを聞きましたけれども、なかない積極的に動いていただけません。これは県のことですので、八女市にも県議がおられます。農林水産委員長もされました。その方にもお願いして、ぜひこの八女の地、今は久留米に行っておりますけれども、昔は林業試験場が黒木にあったわけですよ。ならば林業大学校、そこで本当にできるのかできないのかは別にして、やってみたいという人はおるはずですよ。市長も先ほどの答弁の中で言われましたように、前の議員の質問の中で、東京はもういいと、田舎に帰りたい、帰りたいというのか田舎暮らしをしてみたい。やってみれば田舎暮らしというのは言葉で言うようには簡単じゃないんですよ。だから、そういう技術を2年、あるいは3年なり教えて、最低限の所得保障があって、そして、10人いれば、半分残ればいいというぐらいで、やっぱりそういう人たちを本当に八女の東部、ここで言う東部というのは旧八女市じゃなくて八女の東部です。2町2村、やはりそこに住んでいただいて、収入は都会で暮らすよりも少ないかもしれんけれども、やっぱり田舎暮らし、田舎で子どもを育てたいという人はいると思います。ぜひそういう情報発信を八女市がしていただきたいと思いますけれども、林業振興課長のお考えないかがでしょうか。

〇林業振興課長(若杉信嘉君)

林業のその担い手育成施設、もしくは県立の林業大学校の設立につきましては、以前、議員からの御質問をいただきまして、その後に県への要望等の活動も行ってきたところでございます。市としてはその要望をはじめとして林業の担い手確保対策の全般的なその考え方の中で、例えば、福岡県の総合計画や農山漁村振興基本計画等にそういった新たに取り組むべき事業として福岡県のほうに林業大学校の設立という形での計画書に掲載してもらえるようにも申入れを行ってきたところでございますが、なかなか県のほうとしても様々な財政状況の中で、やっぱり将来に向けての新たな取組等も必要と、また、県としても慎重にならざるを得ない状況であるということも踏まえて、林業大学校につきましては、前向きな回答が得られていない状況であります。ただし、やはり県内で一番の森林を有する八女市につきましては、林業の担い手対策というものは必要になってきますので、これからも機会あるごとにそういった意見、もしくは要望等を県のほうに出していきたいと考えているところでございます。

〇10番(牛島孝之君)

これは今日の新聞ですけれども、八女杉ふんだん住宅公開。八女市宮野で6日、地元産木材をふんだんに用いた家の見学会があったと。市内では初めてブランドの八女熟杉を使って建てられた新築住宅。やっぱりこういう情報がこの筑後版だけじゃなくて福岡県、あるいは日本全国、材木だけ言えば吉野杉とか、秋田とかいろいろあるかもしれませんけれども、やっぱりせめて福岡県ぐらいこういうのを使って建てた家があるんだと。これはまだ筑後版

ですので、福岡版に載るかどうかは分かりませんけれども、やはりこういう情報をどんどん 出していただいて、本当に八女東部がよくなるように、失礼だけれども、山林地主さんたち が、今どん山持っておったっちゃち、じゃなくて、よくぞ山を持ちこたえたと言われるよう な山にしていただきたいし、それは行政としてもきっちりやはり動いていただきたい。そう すれば人口流出が少しでも減るんじゃないのかと、特に八女東部が。この杉を手入れしない、 あるいは耕作放棄地が増えることによっていろいろな農作物が獣害、イノシシ、そういう害 を受けます。全てに関係しておるわけですよ。だから、人を定着させる、そこに住んでいた だく、必要なことだろうと思います。その方にきちっと耕作放棄地、あるいは山、それを手 入れしていただく。

県立大学校のことは以前も聞きました。たまさか八女市、広川町、県議はお一人になられました。この方が以前農林水産委員長もされました。市長にはぜひこの県議と一緒になって林業の活性化、そのためには3号線バイパス、これから東部に行く道、きちっと強力に推進いただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

〇議長(角田恵一君)

簡潔にお願いいたします。

〇市長(三田村統之君)

大変力強い御発言をいただいてありがとうございます。森林の今日の状況については、私どもも十分承知をいたしております。しかし、御承知のとおり高齢化が中山間地どんどん進んでまいりまして、なかなか人を育てるというのが非常に難しい環境にありますけれども、我々としてはこの八女の森林をしっかり保全していく、環境を守っていく、そして、森林所有者の皆さん方が経済的にも成り立っていくような価格が何よりも安定することが極めて重要でありまして、最近では状況を聞きますと、数年前は立米8,500円ぐらい、とてもじゃないけれども、できない。伐採して出せば赤字になると。最近では13千円、あるいはいいときで15千円ぐらいにはなっているようでございます。いずれにしても、経済的な確保ができなければ恐らくできないわけでありますから、そういうことも含めて総合的にこれから第5次八女市総合計画の中でも検討してまいりたいし、また、県にもよくお願いをしてまいりたいと思っております。

〇議長(角田恵一君)

10番牛島孝之議員の質問を終わります。

午後1時40分まで休憩いたします。

午後 0 時35分 休憩午後 1 時40分 再開

〇議長 (角田恵一君)

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

16番三角真弓議員の質問を許します。

〇16番 (三角真弓君)

皆様大変にお疲れさまです。公明党の三角真弓でございます。最後までの御清聴、よろしくお願いいたします。

三田村市長の4期目の御当選、大変におめでとうございます。御自身の最後の総仕上げの 4年間とお聞きいたしております。心からの期待をする者の一人でございます。

現代社会では、社会構造の変化が起こり始めていると言われている中で、今回のコロナ禍でその変化を後押ししたとも言われています。貯蓄ゼロの人の人口も激増していると指摘されています。ウイズコロナ禍の中、誰一人も置き去りにしない地域社会の構築が今こそ求められているときはございません。

このような観点から、今回は市民の安心・安全な暮らしについて、具体的に次の3点について質問させていただきます。

1、地域のごみ出し支援への具体的な対策は、2、地域公共交通網形成計画の進捗状況は、3、地域共生社会の構築への進捗状況はであります。

この3点に関しましては、類似的質問も含め、同僚議員も含め、過去に何回も何回も質問を行ってまいりました。具体的には質問席より質問をさせていただきます。前向きで市民の皆様が安心できる、実効性のある御答弁をよろしくお願いいたします。

〇市長 (三田村統之君)

16番三角真弓議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、市民の安心・安全な暮らしについてでございます。

最初に、地域のごみ出し支援への具体的な対策はというお尋ねでございます。

ごみ出し支援の取組につきましては、現在、地域における支援体制や支援を必要とする世帯の把握について、実態調査を行っています。

ごみ出し支援を実施するに当たっては、地域で取り組まれている支援を今後も継続的に続けていただくための側面的な支援を行うものと、日常的にごみ処理ができない世帯に対する直接的な支援など、共助と公助が両立した支援制度とすることを目指します。

具体的には、本年度実施した実態調査を基に、令和3年度からの制度運用を図りたいと考えております。

次に、地域公共交通網形成計画の進捗状況はという御質問でございます。

八女市地域公共交通網形成計画につきましては、平成30年3月に策定し、5か年計画の3年目となっているところでございます。

計画では、目指す公共交通の在り方として、安心で心豊かな暮らしと交流を支える使いや

すい公共交通を掲げ、基本的な考え方として、路線バスとふる里タクシーを基本とする現在 の交通体系を維持し、より使いやすい体系に改善するとしており、高齢者等交通弱者の暮ら しを支える公共交通をはじめとする4つの基本方針に基づき、各施策に取り組んでいるとこ ろでございます。

最後に、地域共生社会の構築への進捗状況はというお尋ねでございます。

本市では、平成30年に八女市社会福祉協議会と協働して、第2次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しています。現在、5か年計画の3年目を迎えており、4つの基本目標に沿った取組を進めています。

地域共生社会の実現は、行政のみならず、地域や集落、家族、個人の関係において、自助、 互助、共助、公助がその役割を持って機能することが重要だと考えております。現代におけ る地域共生社会の在り方について、本市として地域の実情に応じて何が必要か、今後も注視 をしていきます。

以上、御答弁申し上げます。

〇16番 (三角真弓君)

最初に、地域のごみ出し支援への具体的な対策はということでございます。

先ほども通告で申しましたように、この件に関しましては何回か質問をさせていただきま したけれども、具体的な対策が出ておりませんので、再度質問をいたしました。

今の市長の答弁の中に、地域における支援体制や支援を必要とする世帯の把握について、 実態調査を行っていますとありました。その実態調査は、具体的にどのような体制で行われ、 もし終わっているのであればその結果がどうだったのかをお尋ねいたします。

〇福祉課長 (栗山哲也君)

御説明いたします。

ごみ出し支援の実態調査はどういった体制でやっているかということでございますけれども、体制につきましては八女市と市内の民生委員児童委員さん、それから八女市の社会福祉協議会と連携、協力をして行っておるんですけれども、民生委員児童委員さんから地域の中でごみ出しに困っていらっしゃる世帯がないかどうかということは、情報提供をいただくような形を取っています。

さらには、その情報提供をいただいた世帯に社協の職員さんと連携して訪問するなどして、 実際、困っていらっしゃるかどうか、数年後に困るような状態なのかどうか、そういったと ころで可能な限り訪問をして、一件一件確認を取っているところでございます。

この調査につきまして、社協と連携していますけれども、来年3月までにそういう調査を 全部終えて、4月から新年度で早い時期にその運用を図りたいということで考えております。 以上です。

〇16番 (三角真弓君)

調査は来年の3月までかかるわけですね。

今、私も質問するだけではいけませんので、実際、中山間地とか急傾斜地からごみ出しのステーションまでそこの重い荷物を持って実際、歩いてみたんですね。本当に往復30分、もう大変ですよ。そういう箇所を何か所か回って、やっぱり発信するのであれば現場を見なければ分かりません。もう息切れをするほど、私も高齢者に近いんですけど、これが70歳、80歳の方で今回、皆さんのタブレットにも独り暮らしの世帯の人口等も出しています。1万2,000人程度高齢者のみの世帯いらっしゃいますけど、施設に入っていらっしゃる方もいらっしゃると思いますけど、来年の3月まで、私は前回6月の議会で予算までつけて必要なのか、もう直接本当に困っている方はすぐにでも対応できるわけですね。そういう中で、じゃ、いかに大変かということも実際やって分かりましたけれども、来年の3月までその調査をやって、令和3年度にはどのような体制を整えようとされるのでしょうか。令和3年度に対してそれに対する具体的な予算化とかはされているんでしょうか。

〇福祉課長 (栗山哲也君)

御説明いたします。

令和3年度の体制の予算化ということでございますけれども、現在、令和3年度の当初予算の要求段階にございまして、当然、そちらの体制に係る経費を財政課のほうに要求しているような状況でございまして、当然、最終的に市長の決裁が下りて来年3月の議会に提案するということになります。その仕組みに対する予算化をしているところでございます。 以上です。

〇16番(三角真弓君)

八女市合併後、平成25年に八女市地域福祉計画、そして平成26年には社会福祉協議会が八 女市地域福祉活動計画、そして平成30年に第2次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画と いうのが策定をされております。これは各地域、特にこの第2次八女市地域福祉計画・地域 福祉活動計画には、それぞれの地域ごとの課題が提示されております。そして、平成28年に は八女市過疎地域自立促進計画等々、いろんな計画の中には安心・安全な暮らしということ のまちづくりの具体的な目標は示されておるわけですね。

特に、来年8期になりますけれども、八女市高齢者福祉計画の第5期、6期、7期、約9年間、これは3年ごとの更新というか、3年ごとになっていますけれども、この介護保険事業計画では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営んでいただけるよう、市民一人一人が地域福祉の担い手として見守り、支え合える社会を目指すと示されております。

先ほど答弁にありました、自助、公助、共助でということになっておりますけれども、計画は立派なものがこれだけ出ております。しかし、遅々としてその計画が進むどころか、来

年3月まで、本当にごみ出しが困っている方の掌握にかかるという、そこら辺が分からないんですね。計画は立派ですよ。でも、これが第5期の介護保険でやっとけば、もうここ9年近く計画が遅れているんですね。計画倒れじゃないかと思うんです。

第5次総合計画が今回、またつくられますけれども、現実、大変ですよ。特に、今、私が個人的に思うんですけど、旧八女市と立花、それと東部、この生活圏というのは非常に違います。

そういう中で、部長にお尋ねしますけど、これだけの計画が出ておきながら、まだ今から ごみ出しに困っている方の掌握なんでしょうか。そこら辺、健康福祉部長お願いします。

〇健康福祉部長(松尾一秋君)

お答えいたします。

ごみ出し支援が必要な人の把握につきましては、昨年の今頃でしたか、国のほうからごみ出し支援につきましては特別交付税の措置が該当するという話もありまして、そのあたりから具体的な取組に着手をしたというのが現実でございます。それまでは、確かに地域福祉計画等の自助、互助のところにはごみ出し支援を隣近所でやりましょうという記載をしていますけれども、これは公的に動くというところまで踏み込んで判断をしていなかったというのが事実でございます。

早速、今年度において予算をいただいて調査事業に着手したわけですけれども、これはも う御承知のとおり、コロナ問題が発生しまして、社協に委託をして民生委員さんと共に社協 が調査をしていくという形にしておりましたが、残念ながら初動に時間がかかっている、も ちろんこっちの発注も遅れましたけれども、そういったことでかなり時間を使ってしまった と。できれば一日でも早く取組をしたいんですけれども、現実的にそういうことになってい るということで、私どもはその調査結果を踏まえて、一日も早く実現できればということで、 事務的な努力をさせていただいているという状況でございます。

以上です。

〇16番 (三角真弓君)

今、部長おっしゃいましたけど、計画はもう何年も前から出されているわけですね。特に、 八女市の高齢者福祉計画、限界集落なんかもほとんど東部はそうなっておりますし、困って いるということはもう分かっているわけです。

先ほど市長のほうでも所信表明の中の市長の思いの確認を同僚議員がされておりましたけれども、本当に人に寄り添う、そういう今からの人と人とのつながり、環境を見落とさない、そういう人と人とのつながり、また本当に人に寄り添うという今後4年間の市長の思いというのはそういったのも言われましたけれども、私はなぜ計画だけでその実行を、今さら別に困っている方は分かっているわけですよね。それで、現実、特に来年度から8期ですね。8

期になれば、必ず介護保険料はまず下がることはないと思っております。それであれば、本 当にそういう施設にも入らずに高齢者の方のみで一生懸命生活をされている方がまた介護保 険料が上がっていきます。

そういった方たちに対するそういうサービスの一つとして、私はやっぱりごみ出しというのはやっていく、本当にたかがごみ出しとかじゃないわけですね。本当に大変な思いをされて中山間地の方はごみを出されている。現実、私はお聞きしたいんですけれども、松尾部長、牛島部長、両方とも関係あるところだと思います。政府はデジタル庁というのを設置していきますけれども、これは縦割り行政ではいけないということは、国はまさしく承知の上ですし、これが各地方に来れば、職員の皆さんの削減にもつながっていくのかなと思うんですけど、そういうアウトリーチ的な訪問でのサービスというのは非常に大事になってくるかと思います。

じゃ、私はそれぞれ両部長にお尋ねしたいと思います。

本庁と各支所のそういう職員の方々に、その地域のごみ出しとか、本当に困っているのはないかという意見交換、例えば市民福祉部長であれば、各支所のそういう関係の課とかの掌握もされなくてはいけないのかなと思うんです。それで、そういう意見を交換しなければ、各支所に聞かなければ東部のことは分かりません。本庁とそういった各支所との連携を取られているのか、そして、私も何か所か行って、現実、重い荷物を持って歩いてみたんです。一般質問をするからとかじゃなくて、やっぱり日頃皆さんの大変さを自分自身が体験したかったのもあったんですけど、松尾部長、牛島両部長にそれぞれお尋ねいたします。そういった問題に対して、各支所に行かれて意見交換され、そして、そういった実態を現場で見て、要するにごみ出しに対する課題ということを一日も早く解決していくためにそういったことをされたのか、それぞれ部長にお尋ねをいたします。

〇健康福祉部長(松尾一秋君)

ごみ出し支援事業につきましては、まず昨年の話ですけれども、どこが所管するかという問題は当然、発生をいたしました。福祉課がやるのか、障がいを持っていらっしゃったからごみ出しができないのか、高齢だからできないのかということで、市の場合は福祉課と介護長寿課に課が分かれているんですね。それをそういうふうに縦割りをしていくと仕事が進まないからということで、きちんと、いわゆる今、社会福祉協議会がまるごとサポーターみたいな、いわゆる属性や世代を越えて相談業務をやっていますので、しっかりと社協に委託をすることによって、社協さんに調査をしていただこうと、そういうことによって、課を越えた横断的な調査ができるのではないかということで、予算は福祉課に組んでいただきましたけれども、しっかりと社協に委託をして、横断的にいろんな現場、現場に入ってもらって調査をしていく、そのために民生委員さんの御協力もしっかりいただきながらやってきたとい

うのが今回の経過でございます。

私自身はその状況を把握するために各支所に私自身が出向いたかといいますと、私は一切行っておりません。今、各支所で発生している様々な健康福祉部に所管する問題につきましては、必要なことについては課長、係長なりの協議が私のところに入っております。現場に行ってほしいというところにつきましては現場に行くということもやっておりますが、私自身が各支所を全て回るということはやっておりませんので、それについてはそういう状況ですが、必要なことについてはしっかりと私のところに情報が集まっている状況だと、私は認識をしているところでございます。

以上です。

〇市民部長(牛島憲治君)

お答えをいたします。

まず、環境関係の支所との連携を行っているかという問いでございますが、これにつきま しては毎年、支所の市民生活福祉課になりますが、そちらの担当者及び担当係長になります が、そちらと毎年一、二回、定例的な会議を持たせていただいているところでございます。

これはあくまでも申しますとおり、環境に関する部分でございますので、例えば環境全般になります。ごみ出し関係についても、例えばステーションの関係等々につきましては議論はいたしますが、高齢者のごみ出しについては、環境サイドではこの間、議論は行っておりません。しかしながら、この間、関係課でございます福祉課、介護長寿課、環境課と連携をしながら、御指摘をいただきました件については3課で議論をこの間、行ってきたところでございます。それをもって今年度、福祉課を窓口として対象者の把握をしようということになったところでございます。

また、議員からるる御指摘をいただいた、他市でもう既に実施されているところがございます。こういったものの調査につきましては、環境課のほうで実施をさせていただきまして、そういった取組を八女市のほうで実施した場合はどうなのかという部分の分析等々は行ってきたところでございます。

以上でございます。

〇16番 (三角真弓君)

なぜ私が現場に行ってほしいかということで、一つの例でございますけれども、やっぱり 現場を見てもらわなければ、またそして各支所、特に東部は黒木は元総合支所でしたけど、 今は支所になっておりますけれども、やっぱりそういった職員の皆様の声が市民の声だと思 うんですね。そういった意見交換をやって現場を見なければ、本当の大変さというのは分か りません。

ある新聞に載っておりました。皆さん御承知の外交史を研究する学者だった緒方貞子さん

ですね、3期10年にわたり国連難民高等弁務官として活躍をされた方です。難民に認定されない国内避難民のクルド人にも支援の手を伸ばすなど、前例にとらわれず、どうすれば目の前の命を救えるかに集中し、あらゆる努力を尽くされた方です。そして、この方は現地に行かなければ問題解決の急所が分からないと難民キャンプを回り、紛争当事者とも粘り強く交渉し、合意を引き出した緒方さん、世界から小さな巨人と尊敬されたと言われております。そして、昨年12月4日、今年も丸一年、皆さん御承知のアフガニスタンで銃撃された中村哲さんですけれども、この方も医者だけではなくて、100の診療所より1本の用水路ということで、1,500本の井戸を掘り、13キロメートル、二十何キロメートルの用水路をつくって、現地の方々の命を支えてお見えになったという、こういった偉人の方の例を出しながらではありますけれども、やっぱり課長はその課のことである面ではいっぱいでしょうけど、部長になられたのであれば、やはりその課をまたいだ横の連携、そしてやっぱり各支所の実態の把握をやらなければ、これだけ広い八女市においての地域性というのは全く違いますので、そこら辺を私はとても残念です。そういった意見交換をやり、そういう本当に困っていらっしゃる方への寄り添い感というのを持っていただけないかなと思っております。

市長、すみません、このような私の意見ですけれども、やはり市長は全体のトップリーダーとして、やっぱり部長の立ち位置、そういう部分、やはり本庁と支所との本当の連携を取らなければ、やっぱり今からの施策の反映というのは厳しいと思うんです。そういう面、どのようにお考えでしょうか。

〇市長(三田村統之君)

特に中山間地に住む市民の皆さん方の環境は極めて近年厳しくなっていることはもう議員 おっしゃるとおりでございます。八女市も御承知のとおり、65歳以上の方がもう2万2,000 人になりました。そして、お独り暮らし、それから高齢者のみの2人暮らし、併せますと 8,000人ぐらいの人員になると思います。お独り暮らしの方が4,800人ぐらいで、これから今、 議員がおっしゃるように、旧八女市と立花町を差し引いたお独り暮らしの高齢者というのは、 約1,500人ぐらいになるわけですね。この1,500人のお独り暮らしの方々の日常生活、あるい は今、議員おっしゃるごみ出しの問題、このことの実態を一人一人確認するのにそんなに時 間はかからないのではないかと私も思っております。

ですから、それは調査は調査でしなければならないけれども、現在、困っている方々に具体的な支援をどうしていくかが何よりも大事なことでありますので、今後この高齢者のみの世帯のごみ出しの問題については、引き続き調査を強化して、そしてできる限りこのごみ出しで御苦労いただいている方々を早く把握をして、それに対する対応策を考えていくことが極めて大切なことだろうと思います。

また、そのことをごみ出しの問題だけではなくて、いろんなお独り暮らしの方々のお悩みとか、生活の中から生まれる御苦労とか、様々な課題をお持ちになっているはずでございますから、そういうごみ出しでお困りになっている方々だけではなくて、それ以外の課題についても同時に把握をしていく、このことが大事なことだろうと思いますので、十分担当部局と話をして、とにかく今、困ってある方をどうするのか、一日も早く方向性を出してあげること、このことをまず最優先にしなければならないと思っております。

〇16番 (三角真弓君)

よろしくお願いいたします。

それと、2点だけ、これは環境課長のほうに御提案ですけれども、今、燃やすごみを出す時間の設定が午前8時半になっていると思うんですね。よく見かけられるのは、私だけではないと思いますけど、カラスがもうごみステーションに出されたごみ袋を破り、ごみが散乱しております。特に私の住む長峰校区、私の個人的なところではパッカー車が来るのがやっぱり3時ぐらいなんですね。そうすると、午前8時半というのを指定されると、まずそういったカラスの問題と、もう一つはやっぱり介護ヘルパーさんの方々、かなり減少していると言われていますけど、ごみ出しの時間が8時半に集中するということは、そういった事業所の負担というのがかかってくるのではないかなというのも考えられます。ですから、せめて、なかなか盆とかお正月なんかで休みがついた場合は、かなりのごみの量が多くなっていますけど、時間はある程度はそれ以外は設定できると思うんですね。ですから、その時間の8時半という設定時間に合わせて、もちろん仕事の関係もある方は早くていいんですけど、ある程度その時間差を設けてもらうことによって、そういったものが改善していくのではないかと思っておりますので、これはもう答弁は要りません、提案だけしておきます。時間的なものがありますので。

それと、先ほど市長がおっしゃった一刻も早く解決できる問題をということで、私は前回、群馬県の高崎市方式を提案させていただきました。答弁では、やっぱりそういう相応の財政の負担がかかるだろうということでの答弁をいただきましたけれども、私はどうしてもこのやり方というのは八女市にも全てとは言いませんけど、モデル的でも特に大変な地域から始めていただきたいと思っております。今はそういうステーション方式でやった後に、どうしても自分はごみを出せないという方に関しては個別回収、しかもそこでは分別もやってあげたり、相手によっていろいろです。ごみを出すということは非常に申し訳ないという思いが多いものですから。しかし、そのことによって地域とのつながりの孤立化も防げますし、高齢者が今、過去最多になっているというふうに報道されております。全国的にも28.7%が高齢者で、高齢者の就労も今から大事だと言われていますので、地元のそういう65歳からが高齢者になりますので、まだ元気で働ける方にそういう雇用を与える意味でも、私はこの高崎

市の方式でやっていただけたらということで提案を1回したことがあるんですけれども、こういうことに対して財政的なものがかなりまたかかるかと思いますけれども、削減できる分があれば何とか財政課長にこれはお願いしたいんですけど、それはもう市長をはじめ執行部の方がやりますということでなければできないことですけれども、これは必要とする財源だと思うんですよね。ですから、ぜひ財源の確保をお願いしたいんですけど、御答弁よろしくお願いいたします。

〇財政課長 (田中和己君)

お答え申し上げます。

所管課から出てくる必要な事業につきましては、様々な角度から議論しまして、必要と考えられる分につきましてはしっかりと財源確保を行いながら、最終的には市長のほうに御案内いただくようになりましたので、とにかく財政課としては財源確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

〇16番 (三角真弓君)

次に行きます。

地域公共交通網形成計画の進捗状況。これも過去に何度も質問してまいりました。今のふる里乗合タクシーですね、これは非常にキーパーソンとして、松尾部長が必死になって立ち上げられたすばらしい乗合タクシーだと思っております。

しかし、これはこれで今も使って非常に地域の方の交通のそういう手段として使われてはおりますけれども、これに乗れなくなった方というのがやっぱりかなり増えてきております。これも平成30年度の第2次八女市地域福祉計画・地域福祉活動計画の中にも種々地域の意見がまとめられております。この乗合タクシーと路線バスの時間が合わずに困る、土日の行事に参加できない、乗合タクシーや路線バスでは利便性が悪く、運転免許証の返納が困難、こういったことがこの計画の中に地域の声として上がってきております。

先ほど市長答弁にございましたように、基本計画が平成30年から5年間の目標で、ちょうど今、中間だと思うんですけど、4つの基本方針、それと14の具体的な施策が出されておりますけれども、特にこの中で今から必要なのは、乗合タクシーに乗れない方はもちろん路線バスも乗れない。けれども、何とか自分で自立して生活をしていらっしゃる、しかし他者の介助に頼らないと移動ができない人たち、こういう人たちに対して、私は急がなければならないと思っております。部長にお尋ねいたしますけれども、特に福祉有償運送、それを含めとする今後のこの交通網の形成計画をあと5年の間にどのようにされようとしているのか、来年度の予算でこういう部分を改革していくという計画があるのか、その点についてお尋ねをいたします。

〇企画部長 (石井稔郎君)

今ありましたように、公共交通網形成計画、今、3年度に入っているんですが、この中で 一つ一つ上げて目標については今、整理をしてきて、実行可能なものからやっていこうとい うことでやっておりまして、今やっているのは中心市街地の回遊性の確保というところで、 市街地循環のバス路線などの導入の検討を今、行っておるところです。

議員のほうから御指摘ありました乗合タクシー等がなかなか利用できずに、通院、買物ができにくいといった方につきましての検討ですけれども、そこの目標の4にありますが、福祉有償運送、これの実施体制、あるいは今後の持続可能性の確保といった方向で総合的な支援をしていくといったことで上げておりまして、それについても部、課で連携をしながら、課題を抽出しながら、協議をしながらやっておるところではございます。

来年の私の所管からいうと、乗合タクシーの関係ですけれども、乗合タクシーの利便性の向上についてはいろいろこの間、利用者の方だとか、あるいは指令センターのほうだとか、交通事業者さんだとか、いろんな意見はいただいておりますので、その中でこの間、乗合タクシーが始まって相当期間が経過しておりまして、その中で議員御指摘となるようにいろんな課題が出てきています。それを全てクリアする方法というものはなかなか持ち合わせてはいないのですが、少しでも利便性が上がって利用者が増進するような体制を取ることを今、内部のほうで検討しておりますので、それにつきましてはまた御説明できる段階がありましたらお諮りをしながらしていきたいと思っております。

〇16番 (三角真弓君)

これもごみ出しの問題とよく似ているかなと思うんですね。合併して10年になりましたけれども、なかなかその改革がされていない。特にさっき申しましたように、土日に用事に行けないということもありますけど、要するに特に東部のことを言うとあれですけど、立花とは相互乗り入れができるわけですね。ほかのエリアはそれだけなので、直接まだ公立病院に行くにしても矢部村から行くにしても乗り換えが必要ですし、ある方の相談を受けたんですけど、地元の病院で紹介状を公立に書きますと言われたけど、その高齢者の方はいいですと。もう交通の手段が大変、年金もわずかな上に乗り換え、乗り換えで行かなくてはならない、そういった方は1人ではありません。そして、なかなか地元の小売店等がなくなっていく中で、買物弱者も増えてきております。

そういった中で、本当にいつになったらこの問題が解決していくのか、これ不思議ですね。 そういうことに本当に行政は何を考えていらっしゃるのかがちょっと見えないんですけれど も、そういった住民に寄り添うということがあれば、何とかしなくてはいけないという、そ ういうキーパーソンの方がいらっしゃらないのがとても残念ではありますけれども、やっぱ り本気になって考えていってもらわなければなりません。

これは1つに、今、車、運転免許証を返納すれば60千円のタクシーチケットが出るように

なっております。これは関連の質問というか、提案になるかと思いますけど、このタクシーチケットというのに限らず、これは乗合タクシーのチケットが、それはもちろん使えますねーーすみません、失礼いたしました。それが70歳以上の方が対象なんですね。しかし、難病によって64歳とか65歳で返納せざるを得なくなったような人、障がい者の方たち、そういった方たちは出ないわけですね。それが一つの課題になっておりますけれども、それも検討していただきたいと思いますけど、その点どうでしょうか。

これはちょっと議長、通告外ですかね、いいですかね。

〇議長 (角田恵一君)

いや、関連でいいと思います。

〇総務部長(原 亮一君)

お答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり70歳以上を対象とし、あくまで高齢者の免許証、いわゆる自主返納 を促すという制度をつくっているところでございます。今おっしゃるとおり、それ以外の障 がい者の方についてはございませんので、それにつきましては持ち帰り研究させていただき たいと思います。

〇16番 (三角真弓君)

ぜひお願いいたします。そして、本当にこれが行政だけで、失礼なことですけれども、本当に厳しい、大変だと思うんですね。いろんな簡単にできるものではないということは承知はしておりますけれども、やっぱりこれも急いで解決してもらわなければ、現実、高齢者の手段、例えば矢部村や黒木から医大までおじいちゃんが入院しているから行かなくちゃいけないという方も現実、地域を回ってみるとやっぱりいらっしゃるわけですね。ですから、何とかそういった高齢者の方たちの交通の手段というものの確保、それでよければ官と民とのプロジェクトでも立ち上げながら、ぜひそういう八女市の本当にかゆい所に手の届くようなこういう公共網の形成計画をぜひ立ち上げていっていただきたいと思いますけど、副市長、どんなふうに思われますでしょうか。

〇副市長(松﨑賢明君)

今、議員おっしゃるとおり、お困りになってある方をいかにスピード感を持って対応して いくかというのは非常に重要なことだと思います。

るる今、議員おっしゃったように、高齢化が進む中でそれぞれの計画ではなかなか単独で終わらないような形になってきたのが実態です。おっしゃった買物難民しかり、移動手段の分にしかり。しかしながら、もう現状でやっぱり基幹路線バスを中心にいかにふる里タクシーを利用して利便性を高めていくか、そのふる里タクシーの利便性を高めるというのは私らの仕事で、そこは公共交通機関、路線バスの方とちゃんと協議しながら、そういったとも

今、先ほど石井部長が言ったように検討しているところです。

それと、福祉有償バス、これについてはちょっとまた制度が違って、運輸法の中で白ナン バーで動く車になっていっているところがございます。ここの部分との制度の違いをもう ちょっと研究する部分もございます。

とはいえ、これだけ地域社会の課題が複雑になってきておりますので、先ほど冒頭、御指摘いただいたそれぞれの計画の横の関連性というのは、非常に私たちも大切と思っております。そういう意味では、部長間での連携も当然ですし、支所との連携も当然、必要になってくると思います。そういった中で、しっかり課題を洗い出して、その解決に向けてスピーディーに取り組んでいきたいと考えております。

〇16番 (三角真弓君)

ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、地域共生社会の構築への進捗状況はということですけれども、地域共生社会、本当に今からの地域をどのように支え合っていくのかということが非常に大事になってきます。 国のほうでは9月議会でも申し上げましたように、改正社会福祉法というのが令和2年6月5日に可決をいたしました。地域共生社会実現のための社会福祉法の一部を改正する法律になっております。6月12日に公布をされております。この第6条にこのように書かれております。国及び地方公共団体は、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備、その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるように努めることが盛り込まれました。市町村での重層的支援体制の整備事業が創設をされました。これは、市町村の手挙げ方式による任意事業ではありますけれども、令和3年4月より施行されます。

この事業は、市町村において、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応する断らない支援体制を整備するものであります。3つの体制、支援がございまして、相談支援、参加支援、そして地域づくりに向けた支援という3つの支援体制から成っております。

今回、地域共生社会、この相談支援というところについて、八女市の今後の体制づくりというか、お考えをお尋ねしたいんですけれども、地域共生社会実現の一環として、その相談支援の強化として、令和2年度より黒木支所へ2名の保健師が配置をされていると認識をしております。保健師の配置により、その相談支援のそれが強化につながっているのかですね。その活動の内容とかアウトリーチがどのくらい行われているのか、部長、どのように掌握をされているのか、分かればお尋ねします。

〇健康福祉部長(松尾一秋君)

お答えいたします。

国の重層的な相談支援体制を構築するということにつきましては、私どももそれは大変重要な課題ということで、平成30年からモデル事業として社協のほうにまるごとサポート、先

ほど言いましたけれども、配置をしながら、世代を越え、属性を越えたいろんな相談を受け付けるという体制をつくっていくと。これが一つの、全国でも三百幾つかの自治体しかモデル事業としてやっていませんけれども、八女市としてはいち早くそれに取り組んできたと認識をしています。

特にこの間、東部のいわゆる福祉体制をもう少し強化をしていったほうがいいんじゃないかという三角議員、従来からずっと御指摘をしていただいていましたので、私どもは人事のほうから保健師を2人配置していただいたと。保健師につきましては、いろんなところに、福祉施設も含めてですけれども、家庭や福祉施設等に頻繁に訪問をして、いろんな情報収集をし、必要があれば本庁につないでいくということで、私も幾つかその保健師からの報告も聞いているところでございます。そういうふうな活動をしているということで、私は認識をしております。

以上です。

〇16番 (三角真弓君)

部長のほうで、そういうことで意見を聞いていらっしゃるのであれば、今、黒木の保健師の方の担当というのは東部全部を見ていらっしゃるということですね。各支所に保健師が今後必要なのかというのはどのように思われますか。

〇健康福祉部長(松尾一秋君)

お答えいたします。

今、組織の機構の問題については、当然、全体的な議論をしていかなければならないと 思っております。

今、福祉とは別の話ですけれども、建設経済部門については第一整備室、第二整備室という形でしっかりと各支所から技術者を黒木に集めてということで、1つ大きな組織をつくって八女東部を管轄していこうと。こういうのは、果たして福祉でも可能なのかどうなのかというのは、私自身の個人的なテーマとしては研究をしているところでございます。

しかしながら、それが本当に実現するかどうかとか、あるいはそのようにしたほうがいいのかどうか、こういうことにつきましては、しっかりと人事も含めた全体の政策の問題になりますので、今後、しっかり議論していくという課題ではないかと、私はそう思っております。

〇16番 (三角真弓君)

部長のお考えはそういうことですけど、コロナ禍によって今、自殺が非常に増えております。特に40歳未満の女性、ひとり親、要するに女性の自殺が増えている、しかも40歳未満ということで、ひとり親世帯は数を出していただいて皆さんのタブレットに送信されていますけど、600弱の数がいらっしゃいます。それと高齢者も先ほど市長おっしゃったように、2

万2,000人のうち、高齢者のみ世帯がかなりの数を占めております。課題は複合的、重層的なんですね。

そういった中で、保健師が回ったときにどういう相談があり、どういう実態把握をやっているかという、そういった意見交換をやらなければ、やはり分からないと思うんですね。それほど今の現状は厳しいです。これは全国的にコロナ禍によって、今、自殺が年々減少していたのが、結局増えてきた。特に憂慮すべきは女性の自殺が目立つ。10月は852人で、前年の同じ月より約8割も増えているということなんです。ひとり親の本当に、特に母親がひとり親の場合、例えば昼間仕事をして、居酒屋とかスナックとか何時間か夜の仕事に子どもが寝静まった後に少しでも生活の足しにということができなくなったとか、本当大変な中で生活していらっしゃる方は少なくはないと思うんです。そういった方がやっぱり子どもの不登校につながるとか、これは私も仮定で話しているんですけれども、そういった方が八女市にいらっしゃるとか、いらっしゃらないとかいうことではなくて、そういったことも想定されるわけですね。それで、子どもの貧困は今、約7人に1人に当たる13.5%が貧困状態なんです。本当に特に東京を中心としたコロナが非常に蔓延している地域は、特に進んでおりますけれども、八女市も人口の割合からしてひとり親が多い、貧困が多いということは間違いございません。

そういったことを考えたときに、保健師がそういう地域共生社会のために黒木に派遣されたのであれば、本当にそういった内容を素早く掌握しながら、じゃ、東部全体をどう見ていくのか、本庁はどうなのか、また立花はどうかということにやっぱりつないでいっていただきたいという、そこの要するにキーマンはやっぱり福祉部長ではないかなと個人的には思っております。

そういうことになると、やはり家庭児童相談室もそうですけれども、例えばひまわり園にしても、今回、予算をつけていっていただいております。しかし、家庭児童相談室の担当の職員の方は会計年度任用職員の方ですね。そして、ひまわり園の園長先生もそろそろ交代の時期も、もっともっとすばらしい園長先生ですので頑張っていただきたいと思っても、本当24時間体制のお仕事です。そういうことを考えたときに、こういう地域共生の中でそういった貧困や本当に困っている子どもたちを家庭児童相談室の職員の方は土日も夜も本当に大変な中で仕事をしていただいていますし、ひまわり園も本当に大変な中で、今回、大改修をしていただくということは心から感謝をいたしておりますけれども、そういった中で、やはり職員の、これはもう人事のことになるかなと思うんですけれども、やっぱり内容が継続的であり、例えば行政は18歳まではある程度行政が見ても、それから先、どういう人生を歩んでいくのか、引きこもっていくのではないかとか、いろいろ今、引きこもりも全国かなり増えております。そういった中で、8050というふうに行かないためには、やはり伴奏的なそう

いった支援が必要であれば、やっぱりそういう職員の在り方も今後、検討していっていただきたいと思っていますけど、これ市長、どんなふうにお考えでしょうか。じゃ、副市長お願いします。

〇副市長(松﨑賢明君)

この問題につきましても、先ほどの横のつながり、単純に今、お困りになっている部分については高齢者だけでなく、子どもさんから障がい者の方までとセクションは分かれていますけれども、御家庭にその方が複数おられたりという形になって、ここも課題を洗い出すには非常に複雑になってきております。そういう意味では、今、議員おっしゃいましたように、専門の職員がトータルで物が見えるようにというのは非常に大切なことだと思います。

そういうことで、一定、人数の制限というのも実際ございますので、そこをいかに効率的に動かせるようにしていくにはどういった形がベストなのか、先ほど松尾部長が言ったように、組織の在り方等も含めて真剣に今考えているところでございます。また、引き続きこういった課題をいかに先ほどと同じですけれども、スピーディーにクリアしていくのかというのは、しっかり今後とも考えていきたいと思っております。

〇16番 (三角真弓君)

2番目の参加支援ということでございますけど、いろいろお尋ねすると、市は近隣の市町村の状況を見ながらと言われますけれども、筑後市は新聞等でも出ておりましたけど、11校区ある中で、八女市みたいに広いところではございませんけど、9校区にコミュニティ協議会が設置され、そこに職員地域応援隊というのの応募があっております。約350人、正職員ですけど、職員の中で67人の方が手を挙げておられます。そして、令和3年度からスタートとして、これは市民と職員との垣根をなくし、本当に地域のお困り事というところに職員が入っていくということなんですね。本市も東部の道路愛護とかは旧八女市に比べたら本当に大変です。これはいろんな同僚議員の質問でもございますけど、この取組というのは、本当に八女市でも五百数十人の職員の方がいらっしゃいますけど、このように地域のために何かできないかという参加支援、こういうことをやらなければ、東部の道路愛護にしてもどんどん高齢化は1年1年やっぱり年を取っていかれます。そういう課題も山積をしております。ですから、これは本当に使える支援ではないかなと思っておるんですけれども、副市長お願いします。

〇副市長(松﨑賢明君)

申し訳ございません、その筑後市のその事例というのを正確に把握しておりませんので、 的確な答弁ができるかですけれども、ただ、地域を守っていただくためにはやっぱり行政の 力だけでは足りなくなってきているというのも、先ほど来の御議論の中である地域課題が複 雑になってきていることが明白になっておると思います。 そういう中では、地域の皆さん方と協力しながら自助、公助をいかに絡め合ってうまく地域を回していくか、活性化していくか、住んでいただけるかという方向に持っていくのは非常に大切なことだと思いますので、私たちもしっかりその点を踏まえて、地域の皆さん方と御協議させていただければと思います。

〇16番 (三角真弓君)

いろいろ耳障りな質問もいたしたかとは思いますけれども、本当に待ったなしの超高齢化 社会に特に東部は入っていると思っております。本当にそういった人たち一人一人を何とか 置き去りにしない地域社会の構築のために、やはり小さな1人の声を聞き漏らさず市政に反 映していくことが今後、大事になってくると思っております。

特に私たち厚生委員会といたしましては、広川町さんが特定健診の受診率が非常にいいということで、11月に視察に参りました。そのときに出迎えられた副町長がおっしゃったのは、毎回毎回議会でそういうことへの質問があったと。そういう中で、何とかしなくちゃいけないだろうという中に、職員のキーパーソンの方がいらっしゃったわけですね。本当に話を聞きながら、その女性の職員さんでしたけど、住民の健康のためにということで、本当に一生懸命取り組んでいらっしゃる、まさしくそういう健康寿命を延ばす、町民の健康を守るんだというその思いというのが熱く感じられました。一人一人の住民の方の状態を毎年毎年のりづけされながら、データを作っていく、毎月厚くなっていくわけですね。要するに、データベース化ではなくて、そうやってのりづけしながら悔しいことを言われたときは涙を流したその涙の痕が残っているということも言ってありましたけど、そういうやっぱり1人の職員のキーパーソンとなるような人がいれば、本当にやはり地域が活性化していくのではないかと改めて思っている次第でございます。

本当に同じような質問を今回またさせていただきましたけれども、何とか福祉に関しては、 八女市は本当に住みやすい、そして三田村市長がおっしゃるように、八女市に住んでよかっ たと言われる、どこに住んでいてもそのような地域であってほしいというのを切に念願して おります。

最後に一言、市長の思いをお願いしたいと思います。

〇市長(三田村統之君)

大変貴重な、しかも八女市の現状を十分に把握いただいて御質問いただき、また御意見を 賜りまして十分私どももこれからしっかり取り組んでいかなきゃならんと思っております。

同時に、また今、私、いろんな中山間地に参りますと、中山間地のいろんな集落、行政区の行政区長さんなんか、市の職員のOBが非常に多いんですね。要するに、地域の中でその行政的な面も含めてですけれども、リーダーが少なくなっている、これが一つも問題でもある。だから、議員おっしゃるように、やはり行政のOBであろうと、現職の職員であろうと、

地域の中に入って地域の皆さんと一緒にやっぱり活動し、必要な助言をしていく、一緒に活動していく、こういう意識を高めていかなきゃいけないのではないかと思っておりますので、 十分配慮してまいりたいと思っております。

〇16番 (三角真弓君)

質問を終わります。

〇議長 (角田恵一君)

16番三角真弓議員の質問を終わります。

午後2時55分まで休憩いたします。

午後2時45分 休憩午後2時55分 再開

〇議長 (角田恵一君)

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

6番田中栄一議員の質問を許します。

〇6番(田中栄一君)

皆さんこんにちは。6番田中栄一でございます。傍聴においでいただいております皆さん 方に感謝を申し上げます。本日、最後の一般質問でございます。眠くなろうかと思いますが、 最後までのお付き合いをよろしくお願いいたします。

市長におかれましては、4期目の御当選、誠におめでとうございました。心からお祝い申 し上げたいと思います。これからの4年間、八女市発展のために御尽力いただきますように お願い申し上げておきたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症は、現在第3波が猛威を振るっております。最前線で従事いただいている医療関係者をはじめ、様々な現場で社会を支えていただいている皆様に改めて敬意と感謝を申し上げたいと存じます。今回、第5弾の対策を提案されております。これからも市民の予防対策と経済活性への市長の間断ない政策を求めたいと思っております。

それでは、質問に移らせていただきます。

午前中に質問されました議員の方の内容とほとんどが重複しておりますけれども、聞きたいことが既に答弁されてしまっております部分もございますけれども、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

まず、1点目の4期目の市政運営についてお尋ねいたします。

市長は、さきの選挙で、「令和の郷土づくり」に3期12年の豊かな市政経験を八女市の未来に魅力を全力投入するということで、安心・未来・誇り・成長の4つの公約を示されました。3期12年間の集大成としての4年間ですから、今までの政策から大きく転換、あるいは突出するものではないだろうとも思っております。市長が考えられている具体的な施策につ

いてお伺いをいたしたいと思います。

また、社会インフラの整備は、市政発展のためにも必要なことだと思っております。今回 の選挙の争点となった市庁舎の建設、国道3号のバイパスなどの道路整備、公立八女総合病 院の問題がありますけれども、その進め方についてもお尋ねいたします。

次に、2点目の学校給食についてお尋ねします。

以前、同僚議員の質問で教育長は、パン以外の食材については八女市独自で地元の業者にお願いをしているが、パンについては学校給食会が行う検査を経ている業者を選定したほうが安全性を担保できると答弁されております。11月14日の西日本新聞で、福岡市が学校給食用の米飯、パン、牛乳の基本食品の3点については、学校給食会を通じて購入していた業者から直接購入に切り替えて年間55,000千円の削減ができるようになったと報道されました。安全が損なわれてはいけませんけれども、この記事を読む限りでは、学校給食会が行う物資供給の存在意義がないように感じます。福岡市と比べて児童生徒数の規模も小さいし、市内においても自校方式、センター方式などの違いもあります。また、直接購入は担当者の負担増なども生じてくると思いますけれども、この新聞報道を受けて、八女市として学校給食会との関係及び地産地消をどう考えていくのか、お尋ねします。

また、給食費の公会計化への考えでございますけれども、文部科学省では学校給食費の公会計化を促進し、学校給食費の徴収、管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを推進しております。八女市でも同僚議員から課題として提言されておりますし、さきの9月定例会においては、市PTA連合会から公会計で給食費を取り扱ってほしいとの請願も提出され、採択をいたしております。公会計化への検討状況はどうなっているのか、お尋ねいたします。

次に、給食費の無償化についてです。

文科省の調査では、全国1,740自治体のうち、小学校、中学校とも無償化を実施76自治体、4.4%、小学校のみ実施4自治体、0.2%、中学校のみ実施2自治体、0.1%となっています。 その財源の恒久的負担から、なかなか実施に踏み切れない実情も浮かび上がってきております。

同僚議員からも再三にわたって無償化なり補助制度が提言されておりますが、教育委員会としては、基本的には施設設備等については行政で負担、材料費等については保護者負担という考えの下に、他の自治体以上に支援に努めており、無償化については引き続き調査研究をしていくとの回答にとどまっています。これから先の財政状況に鑑みれば大変厳しいことも理解しますが、無償化についてどう考えているのか、お尋ねしておきたいと思います。

3点目に、ウイズコロナ社会における教職員の就業状況についてお尋ねします。

コロナ禍の中で大きな課題となっているのが教員の長時間労働だと思います。教員の長時

間労働を比較した調査によりますと、調査対象国平均36.5時間、日本56時間と1.5倍近く上回っています。以前から過重だった教員の業務に新型コロナウイルスへの対応が重くのしかかっているのではないでしょうか。コロナ禍によって業務の負担が増大していないのか、どういった業務が増えているのか、その実態についてお尋ねします。

また、こういった負担を軽減するためにも人員補充や外部発注も必要と思いますけれども、 どう考えておられるのか、お尋ねします。

あとは質問席より順次質問いたしますので、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

〇市長 (三田村統之君)

田中栄一議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、私の4期目の当選に当たり、励ましのお言葉をいただきありがとうございます。

4期目の市政運営についてでございます。 4項目の選挙公約の具体的施策についてのお尋ねでございます。

新たなまちづくりのビジョンを「令和の郷土づくり」として、安心・未来・誇り・成長の4つのテーマの下、各施策の展開を進めていくことを市長選挙の公約として掲げ、今回、市民の皆様より御支持をいただき、4期目の市政運営を担わせていただくことになりました。

今後は、所信表明で申し上げましたとおり、市民の日々の暮らしに「安心」を確保し、子どもたちが明るい「未来」を創り、歴史や文化に高い「誇り」を醸成し、地域の産業に大きな「成長」をもたらす、誰もが住み慣れた地域で、安全で安心して暮らせるまちづくりを創造してまいります。

次に、社会インフラの整備についてどう進めるのかという御質問でございます。並びに市 庁舎建設、道路整備、公立八女総合病院等の問題についてでございます。

人口減少の中においても、安全・安心の確保を前提として、市民の生活利便性の維持、向上、地域経済の活性化につながる社会インフラの整備は不可欠なものでありますので、事業の推進に当たっては、今後の財政状況を鑑みながら、補助事業など有利な財源を最大限に活用して施策を実施してまいります。

新庁舎建設につきましては、老朽化や耐震性不足、狭隘化、行政と議会の分庁状態、バリアフリーへの対応不足などの解消、防災拠点としての機能強化、また、非常に有利な財源である合併推進債の活用期限などの観点から、優先すべき事業であると考えております。

道路整備につきましては、国道3号をはじめとする主要幹線道路の整備を進め、インフラの向上を図り、地域のさらなる成長を支えてまいります。

公立八女総合病院につきましては、八女筑後医療圏の中核を担う医療機関であり、この地域における持続的な医療供給体制の維持確保に資するよう、関係自治体、企業団等と緊密に連携し、地域医療体制の強化を図ってまいります。

2番の学校給食について及び3番のウイズコロナ社会における教職員の就業状況につきま しては、この後、教育長が答弁をいたします。よろしくお願いいたします。

〇教育長 (橋本吉史君)

6番田中栄一議員の一般質問にお答えをいたします。

2、学校給食について、給食用材料の調達先について。福岡市の動きを受けて、八女市と しての考えはとのお尋ねでございます。

米、パン、牛乳の調達につきましては、八女市から福岡県学校給食会に需要申請をし、学校給食会から食品業者に発注して学校に納入されています。野菜、果物、肉などのその他の食材につきましては、食材や学校ごとに多少異なりますが、基本的には献立委員会で立てた献立表から八女市が各学校ごとの数量を算出し、それぞれの食品業者に発注し、食品業者から学校に納入していただいています。

新聞で報道されました福岡市の取組につきましては、八女市内の山間部までの物資運搬の問題、県の学校給食会が行っている諸検査に関わる安全確保の問題など、課題もあるため、 今後慎重に研究してまいりたいと考えております。

次に、給食費の公会計化への考えは。市PTA連合会から提出された請願採択を受けてとのお尋ねでございます。

給食費の公会計化につきましては、文部科学省からの要請、市PTA連合会からの請願採択を受け、教育委員会としましても、業務システムの導入や業務に必要な人員等について、 既に導入している近隣市町の状況を調べながら慎重に検討しているところでございます。

次に、給食費の無償化について考えはとのお尋ねでございます。

学校給食における安全・安心を確保するために、施設及び設備の維持管理、学校給食の運営支援を行う一方で、一定の低所得世帯につきましては、就学援助費の中で給食費相当額を支給しており、経済的に困窮されている世帯の支援に努めております。また、子育て支援策として、入学祝い金等を実施し、他の自治体以上に支援に努めているところであります。今後も、全国市長会や全国市町村教育委員会連合会を通して、給食費の無償化について国への要望活動を続けてまいりたいと考えております。

3番、ウイズコロナ社会における教職員の就業状況について、1、コロナ禍による業務の 負担増大の実態はとのお尋ねです。

コロナ禍による業務の負担につきましては、毎朝の健康チェックカードにおける保護者のサインの確認、検温していない児童生徒への体温測定、1時間ごとの換気、手洗いの徹底、放課後の机、ドアノブ、スイッチ等の消毒等があります。各学校における児童生徒の安全確保に万全を期しているところでございます。

次に、負担軽減策について。人員補充や外部発注についての考えはとのお尋ねでございま

す。

教職員の負担軽減を目的とした人員補充につきましては、ドアノブやスイッチ等の消毒業務を行うスクールサポートスタッフ、プリントの印刷や丸つけ作業等の業務を行う学習支援員を各学校に配置しているところです。

以上、御答弁申し上げます。

〇6番(田中栄一君)

まず最初に、4期目の市政運営についてお尋ねをしたいと思います。

公約の中で、日々の暮らしに「安心」をということでございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策と経済活性、これが喫緊の課題、重要な課題であると思いますけれども、現在、第5弾の対策を打ち出されておりますので、議案審議に譲るといたしまして、この中で暮らしの課題を速やかに解決するということです。買物、あるいは交通の不便、ごみ出しなど、先ほど来議員も言われておりましたけれども、日常生活に直結する様々な課題を市民それぞれが抱えておられます。特に東部ではこういった状況が顕著でございます。市はこういった支援を、私は外部団体に依存し過ぎではないかなと思っております。

まず、社協は先ほど来出ました支援計画ですね、これについても予算をいただいて計画を立てておりますし、民生委員さんも当然こういったごみ出しの関係について訪問してヒアリングを行うと。そういう状況で、実は民生委員さんから、業務が多様化、煩雑化して負担が大きくなって短期で辞めていかれるという声を聞きました。市長は市民や地域の協働でと言われておりますけれども、この協働意識を醸成し、安心な日々の暮らしを確保するためには、市がやっぱり率先して動かねばできないと思っております。こういった点について、市長どう捉えてお考えなのでしょうか、ちょっとお尋ねしておきます。

〇市長(三田村統之君)

今、議員おっしゃるように、心豊かに健やかに人生を送れるような環境づくりというのは、 これは八女市だけではなく、全国的に極めて重要な課題でございます。

その中でも特に65%を超す森林地帯を持つこの八女市においては、特にその森林地帯の中に集落が点在をしている。しかも、その集落の点在している各世帯は、お独り暮らしの高齢者、あるいはまた、高齢者のみの2人暮らしの世帯が非常に大きくなっているわけでございまして、こういう方々をどうこれから余生を、今日まで郷土の発展のために、戦中、戦後、大変な御努力をいただいて今日の八女市を築いていただいた方々でありますから、しっかりと支援をしていかなきゃならないと思っております。

議員おっしゃるように、民生委員さん、あるいは地域の行政区長さん等の御協力をいただいて、こういうお独り暮らしの、あるいは障がい者の皆さん方の日常生活を支えていただくわけでございますけれども、したがって、私が申し上げているように、地域の絆、心と心の

触れ合いというのがこれから極めて重要になってくるということでございます。

ただ、一番やはり指導的な立場にあるのは、議員おっしゃるように民生委員さんでございまして、民生委員さんがだんだん女性が非常に多くなってきておる。そして、短期で1期でお辞めになっていく状況にあるわけでして、専門的な知識を持ってもちろん努力いただいていると思いますけれども、地域をリードしていく、そういう民生委員さんを育てることが極めて大事なことだろうと。

しかしながら、やはり何といいましても、これについては地域によってはそれぞれ活動の 経費が実はかかるわけで、それを支援していかなければならないという気持ちは十分にある わけでございますけれども、他の市町村等の関係、あるいはまた国、県の考え方、こういう ことも含めて、なかなかそれが現実的に難しいと。一部はございますけれども、実際の個人 の負担の軽減までには至っていないというのが現状でございますので、こういうことも含め てこれから検討していかなきゃならないと思っておるところでございます。

〇6番(田中栄一君)

実情というのはお分かりいただけていると理解をいたしております。

ただ、東部のほうでは地域の絆というのは強固でございます。そういう中で、お互い高齢者同士が助け合って生きているというのが現状ですね。その中で、例えば道路愛護の支援とか、そういうやつに費用を幾ら出してもやる人がいないという状況もありますので、そこら辺については、やっぱり地域に入ってもらって、地域の声をしっかりと聞いていただくということが大事なんじゃないかなとも思いますので、よろしくお願いしておきます。

次に、子どもたちに明るい「未来」をという中で、人口増加を図り、健康づくりを推進するとあります。総合計画案では2030年の目標人口を5万2,300人と設定しておりますけれども、現在人口を大幅に下回った目標でございます。この数値というのは10年後の実際の数値だと私は理解しておるんですけれども、市長は人口増加ということをおっしゃっております。人口増加ですね。何を示して人口増加と言われているのか、総合計画の中と矛盾があるのじゃないかと考えておりますけれども、この人口増加に対するお考えをお聞きしたいと思いますが。

〇市長(三田村統之君)

言葉が適当でないのかもしれませんけれども、いろんな調査機関を含めて、私ども2050年の人口というのを段階的に設定して予測を立てております。この予測を立てているラインですね、2050年までに。これを少しでも上げていく、これを少しでもこの率を上げていく、こういう意味の人口増加でございまして、現在の人口を増やすということではございません。これは到底難しいことだろうと思いますけれども、その推定される人口よりも上を行けるように努力すると。例えば、2050年に3万5,000人に推定されると。それを何とか4万人近く

にはしなきゃいかんという意味での増加でございますので、その点は御理解いただきたいと 思います。

〇6番(田中栄一君)

私の早とちりの部分もあったのかもしれませんけど、市民の皆さん方にやはりそこら辺は きちんと届けておく必要があると思いましたので、あえてお尋ねいたしました。

それから、先ほどスポーツ・健康づくり都市宣言の関係でお話がありました。平成28年に宣言をしたわけでございますけれども、その宣言後に、厚生委員会では、これを契機としてスポーツ・健康づくりの日を制定して、広く市民に健康づくりを呼びかけるべきではないかと提言しておりますけれども、なかなかこれについては遅々として進んでおりません。検討されているのかどうか、お考えをお尋ねいたします。

〇健康福祉部長(松尾一秋君)

お答えいたします。

スポーツ・健康づくりの日というのを制定するという話は当然聞いております。

しかしながら、それをどうするかの問題については、非常に内部でもこの間議論をしてきたところです。私もスポーツ・健康づくりフェスタは最初から関わらせていただいていますが、日にちを固定するべきなのか、あるいは会場をどうするのかということで、今試行錯誤をずっとやってきたと。黒木で昨年は開催しましたし、どこで開催し、どこのタイミングがいいのかというのはまだ試行錯誤している状況だと思っています。

ただ、今のところ事務方としては、果たしてそこに日にちや場所を固定することによって 参加者が固定してしまうということが生じることのリスクもあるんじゃないかということで、 今のところ必ずしもそれを強力に日にちを設定すべきではないかというところまでは議論は 到達していないと。今議論をしている状況ということで御理解いただければと思います。 以上です。

〇6番(田中栄一君)

健康づくりの日ということを固定化すれば、その日になってしまって非常に広がりが弱まるというお話のようでございますけれども、この日を境にして週間、あるいは月間とか、そういう形でのやり方もできると思うんですよ。やはり市民の方にこのスポーツ・健康づくり都市であるという意識を持たせる。ただ宣言しただけではない。意識を持っていただく。当然年間を通じてこういうスポーツ・健康づくり都市はやっていかにやいかんと思いますけれども、そういうお考えに立った協議を進めていただきたいと私は言っているんですけど、どうでしょうか。

〇健康福祉部長(松尾一秋君)

今コロナの問題があって、スポーツ・健康づくりフェスタも今回中止をさせていただいて

います。私たちがこの間、宣言をしたときに想定していた、みんな集まって1人1スポーツをやっていこうじゃないか、みんな集まって健康診断をやっていこうじゃないかという、集めてやるということではなくて、しっかりやり方を今後検討していく必要があるんじゃないかということも思っていますので、必ず日にちが節目になってという発想では今のところ検討していないんですけれども、御意見としてお伺いしておきたいと思います。

以上です。

〇6番(田中栄一君)

そういうコロナ禍という本当にびっくりするような状況で、世の中が変わってしまっておりますので、なかなかできないと思うんですけれども、やはり健康づくりというのに対しての考え方というのは、そういう中で、皆さんで一生懸命論議してもらって、よりよい方法を見つけていただきたいと思います。

次に、歴史や文化に高い「誇り」を持つということは大変重要でございます。私どもの地域には南北朝の歴史がございますし、そういったことで、ふるさとに対して私も非常に愛着がございます。このことはやはり幼児からの教育、これが大事だと思うんですね、小さなときから。教育長、「八女ふる里学」というのが小学校の中学年から以上教育されていると思いますけれども、やはりこれの充実とともに、低学年、あるいは社会教育の関係で大人、要するに、大人の方も非常に愛着がある方もあろうと思いますし、早く出ていきたいという方もいらっしゃると思うんですけど、そういう生涯学習教育を通じたふるさとの愛着、そういった学習も大変意識づけることが重要じゃないかと思っております。この点について、一応そういう考え方もあるねというぐらいでお聞きいただいておきたいと思います。

最後に、市長お尋ねがございます。地域の産業に大きな「成長」をという中で、基幹産業である農林業の生産性を上げて稼ぐ仕事に替えるとあります。今まで多くの方がもうかる農業をと言われてきました。並大抵の発想ではこれはかなわんことだと思っておりますけれども、生産性を上げるにしても、中山間地では高齢化が進み、熱意が失われております。また、急傾斜地など制約が多くて、ほ場整備すらできないような状況です。どのような政策を今後展開されていくのか、お尋ねしておきます。

〇市長(三田村統之君)

最も重要な喫緊の課題というのは農業だろうと思います。御承知のように、現在の八女市の農業、JAふくおか八女が合併した折には、JAの販売額は386億円ぐらいあったんではないかと記憶をいたしておりますが、現在ではJAの販売額は260億円、100億円減少している。だから、生産量が100億円減少しているということではございません。というのは、最近は特に農業を法人化して自己で販売している生産農家が非常に多くなってきておりますから、この法人化した生産者の売上げというのはこの中にはもちろん入っておりません。これ

が広がっていくことは非常にいいことだと思います。

ただ、今、議員御承知のとおり、立花町のタケノコ、キウイ、ミカン、そして、これから 出荷が始まりました博多あまおう、このあたりは、十分じゃありませんけれども、まあまあ 安定しているんじゃないか。これ以外の花卉とか電照菊をはじめ、それから、お茶が非常に 厳しい状況にございます。したがって、お茶の生産だけでは経済的に成り立たないという状 況が出てきておりますし、今、議員おっしゃるように、その地域は高齢化が進んでおるから お茶もやめたと。耕作放棄地が増加をしているということでございますから、したがって、 私は今農業改良普及センターにもJAの皆さん方にもお願いしておりますけれども、複合経 営をやっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないか。お茶だけではなくて、八女の気候、 土壌に即した作物を幾つか選択して、しかも、それが国民の皆さん方の期待に応えるような 商品になれるような作物をですね、例えば、5品目なら5品目選定をして、この中からお茶 の生産者、あるいは複合経営を望んでいる方々が選択することによって、行政もJAもそれ を助成していく。立ち上がりをするときに協力していく。負担がかからないように新しい複 合経営の取組ができるという環境づくりをまずつくることが大切ではないかと。それは私は できるだけ早く検討をして、県等も含めて、JAさん等も含めて検討していきたいと思って おります。地域によっては複合経営、薬草なんかも生産しているようなところもございます し、いろんなこれからの時代のニーズに合った農産物を選択することがいいんではないかと 思っておりますので、林業の問題は先ほどから御質問ございましたので、状況としては林業 も厳しい状況でございますが、何はともあれ、八女の経済は今日まで農業が中心で支えてき たわけでありますから、この農業をやはりしっかりこれからも守っていく、新しい基盤づく りを、環境づくりをやっていく、このことが本当に今からやらないと手遅れになります。そ ういう面で、私はこの4年間、この問題には十分取り組んでいきたいと考えております。

〇6番(田中栄一君)

昔の中山間地の農業というのは、市長が今おっしゃられたような複合経営がほとんどでございました。やっぱり単品では生活できないということで、そういう中でやられております。 回帰しているんじゃないかなと。だから、平地の農業と中山間地の農業というのは、市長の頭の中で切り分けていただいて、その対応というのをきちんとやっていただきたいと希望しておきます。

次に、社会インフラの整備についてどう進めるかということなんですけれども、まず、市 庁舎の建設ですね、これは先ほどから再三質問がありましたので、私はあんまり多くを語り たいと思っておりませんけれども、合併推進債が大きな財源ですね。これは令和7年3月末 までに事業が完了しないといけない、令和6年度までで完了しなきゃいけないということな んですけれども、コロナ禍によってこの数か月間事業が凍結されておりました。今回、一番 最初の施政方針で、これをいつまでも遅らかすわけにいかんから、令和3年度からは着手していくよというお話をされましたけれども、この完了めどですね、新庁舎建設課長、ここら 辺スケジュール的に大丈夫でしょうか。お願いします。

〇新庁舎建設課長 (石川幸一君)

御説明申し上げます。

ただいま田中議員から、新庁舎のスケジュールは令和7年3月、いわゆる令和6年度まで に事業が完了するのだろうかという心配のお話だと思っております。

実際、当初新庁舎の建設に係る基本計画を出した段階では令和3年度早々に着工するようなことでしておりましたけれども、御存じのとおり、少し遅れておるのは現状でございます。しかし、その時点では令和5年度末、いわゆる令和6年3月までには終わる計画でございましたし、現在、私どもが今後計画しておりますスケジュールでいきますと令和3年ですね、来年度、令和3年度内と言っていましたので、4月と言ってもちょっと無理なことがございます。着工するまでに様々な手続等が必要なこと。それと、建設地につきまして埋蔵文化財の調査などが入りますので、そうしたこと。それと、今拡張予定地を考えておりますが、そうした用地交渉なども考えますと、来年度早々には難しいにしても、来年度中にですね、いわゆる来年のできれば秋ぐらいまでには着工したいなと思っております。そうすれば、様々なことも予想しながら期間内の令和6年度いっぱいには完了できるものというスケジュールを組んでいるところでございますので、今回、補正予算等もございますので、どうぞ御理解よろしくお願いします。

〇6番(田中栄一君)

非常にタイトなスケジュールになってしまっているようでございますので、やはりこういった事業は遅々として遅れかねないという部分もあります。そういう中では、しっかり対策を立てて進めていきたい、やっていただきたいと思います。

それから、本体の見直しとか冠水対策、あるいは消費税の増税が10月にありましたけれども、事業費が膨らみつつあるようでございます。平成31年に公表されました基本計画の概算事業費、これは6,580,000千円が試算されておりましたけれども、その注意書では、事業費は現時点の概算であり、今後の設計や物価変動、消費増税等に応じて適時見直しを行うとなっております。この6,580,000千円という数字が市民に公表されました。この金額を無視することはできないと私は思っております。どうお考えになりますか。

〇新广舎建設課長 (石川幸一君)

御指摘のとおり、基本計画の中で概算事業費6,580,000千円という数字を公表しております。この中には、書いておりますとおり、土地代ですね、今回の周辺の土地の取得代とか、そういうものは含んでいないということは御理解いただきたいと思いますので、その分は上

がってくるものと思います。

それとあと、やはりどうしても建築資材等の動向も見据えながら考えていきたいと思って おりますけれども、基本的に市が最終的に負担する、今の試算でいきますと4,020,000千円 ほど、この負担を増やさない努力は最低する必要があると思っております。

今回、いろいろ環境省の補助金だったり、あとほかの補助金等をいろいろ研究して、模索 しながらいただけるものをいただきたいと思っておりますけれども、逆にいただくことに よって少し事業費が膨らむ、いわゆる支出の分が膨らむということがあるかもしれませんけ れども、それ以上に例えば歳入が増えたりすれば、最終的に市の負担が増えなければ、最低 クリアできるかなと思いながら、その辺を考えて、とにかく市の負担は少しでも減らしてい きたいと、少なくて済むようにいろんな制度を研究しながら進めているところでございます。 どうぞよろしくお願いします。

〇6番(田中栄一君)

市庁舎の建設というのは補助事業がないと理解をしておりますので、なかなか補助というのを探すのは非常に難しいことだと思っております。複合施設なんかにすれば、そこら辺複合施設なんかの分は補助制度があるのかもしれませんけど、補助と言っても、その残りの分については市費負担になるということで、結局のところ、市の単独財源が非常に大きくなるだけのことだと思っております。

参考までに、合併推進債、これの充当率、旧法では95%だったと思います。それから、交付税算入率、これが旧法では70%、今回の合併推進債では90%を充当して、そして、40%の交付税算入率ということで間違いないですかね。

そういうやつもありますし、多分に起債の償還据置き、これが2年ぐらいあるんじゃないかと思っております。それと、償還期間が10年か12年、そこら辺ちょっと確認をしておきたいと思います。

〇財政課長 (田中和己君)

お答えいたします。

合併推進債のまず償還期間になるんですが、30年間が基準となっております。

それと、据置期間が5年間ということでございますので、最初の5年間は利子のみの償還 ということで考えております。

以上です。

〇6番(田中栄一君)

ありがとうございました。

次に進みます。

今度は道路整備関係ですけれども、市道、県道の道路整備について各地から多数の要望が

なされていると思います。これは以前の一般質問でもお尋ねしましたので、こういったもの につきましては、遅滞なく事業が進むようによろしくお願いをしておきたいと思います。

選挙の争点でありました国道3号バイパスについて、これは国の直轄事業であると思っておりますけれども、現在、市では都市計画の調整をされていると聞いておりますが、一部路線予定地では反対運動が起きていると聞いてもおります。路線予定地、いわゆる線形ですね、これを見直すことが可能なのかどうか、また、事業に対して市はどのような関わりを持っていかれるのかということについてもお尋ねしたいと思います。

〇建設課長(轟 研作君)

お答えします。

今国道3号バイパスについては、おっしゃられたとおり都市計画の手続中でございます。 都市計画の手続、今週の水曜日から2週間でまた都市計画案の縦覧期間を設けております。 その後、八女市においては都市計画審議会を開き、意見書をつけて県のほうへ提出する。それで、県の都市計画審議会が開かれて、都市計画の決定という流れになっております。

今おっしゃられましたように、一部で反対の意見も前回の公聴会のときに意見としては 伺っております。当然国には上げておりますけれども、都市計画決定の段階で、今はコント ロールポイントを避けてルートを決定しておりますが、あくまでも机上でのルート選定に なっております。都市計画決定後に事業評価がされて、これが事業された後に予算化され、 現地調査等を行って、いろいろな問題等があれば、当然ルートの変更が出てくると考えてお ります。

以上です。

〇6番(田中栄一君)

大事なバイパス道路だと私は認識しておりますので、ひとつ住民の理解を得ながら進めて いただきたいと思っております。

次に、公立八女総合病院の問題です。

選挙期間中に150億円という金額で建て替え計画が進んでいると、既に決定されたようなうわさがまことしやかに流れました。私はまだ公立八女総合病院については白紙の状態であるという認識でおります。この件について市長は、企業団が病院の在り方の一つとして検討されているものであり、具体的な整備計画が示されているものではないということでございます。こういう話が出ること自体が市民を混乱させる。これは先ほどの議員もおっしゃっておりましたけれども、やはりこういった情報を、それは企業団の分だからということではなくて、市としても市民に情報をしっかりと発信することが求められているんじゃないかと思います。こういったことで、これは十分に何らかの形としてお示しをお願いしたいと思います。私が一般質問をしましたのも、こういう情報を市民に知らせるという部分の中での質問

でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

公立八女総合病院は地域医療の拠点でございますので、やはりしっかりと存続してもらわねばいけないと思っております。広川町と十分な協議をされて、しっかりとこれを残していくという形にしてほしいと思います。やはり任命権者であります市長ですから、ここら辺先頭に立って動いてほしいと私自身は思っております。企業長がどうの、市長がどうのということじゃなくて、企業長の任命権者でございます。そこら辺のお考えをしっかり持っていただいて動いてほしいなと思います。ここら辺についてはどうでしょうか。

〇市長(三田村統之君)

議員おっしゃるように、任命権者という規定がございますけれども、それはそれとして十分認識をし、しかし、この公立八女総合病院は中山間地を抱える八女市の極めて重要な医療機関でございます。したがって、今、久留米大学の関係ともいろんな協議をしながら、どういう結論を出していくのか、できるだけ早く結論を出さないと市民の皆様方も安心されないだろうという気もありますけれども、やはりこれは非常に大きな問題で、複雑な問題でございますので、久留米大学を無視するわけにはいけませんし、久留米大学の意向も十分配慮しながら結論を出していくべきだと思っております。

〇6番(田中栄一君)

私の地元校区で実はこの件に関しましてはアンケート調査を私単独で実施いたしました。 その中で、やはり公立八女総合病院というのは非常に大切なものであるから、ぜひ存続して もらわにや困るという意見が90%以上でございました。そういう点も含んで、ぜひとも市長 に頑張ってやっていただきたいと思っております。

次に、学校給食関係ですが、先ほど給食用材料の調達先について、福岡市の関係については十分聞きました。話を聞いておりますと、やはりあそこを通じてやらにゃいかんのかなという思いもいたしますけれども、この給食費を負担する保護者に仲介手数料、あるいは学校給食会の運営経費、理事長は年収8,000千円だとか載っておりましたけど、こういうやつが上乗せされていないのかということで気になるところでございます。当然上乗せされていると思います。

先ほど答弁の中で、配送費の助成もあっていますよ、あるいはほかにもいろいろあります よということで、これをやめた場合と安全性の担保とかいろいろ言われましたけれども、や はりそこら辺の費用的な部分についての試算というのはしておくべきじゃないかなと思って おります。多くはお尋ねしませんけど、そういうことで、ちょっと後ほどでもいいですから、 何かそういう試算ができたらお示しいただけたらなと思っております。

あともう一点、地産地消の視点からお尋ねいたします。

児童生徒に地域の食材を生かした給食というのを提供すべきということは当然誰しも考え

ることでございます。八女市で供給できるものは八女市で調達すべきであり、これは米飯、パン、牛乳、これ以外については地元でされているというお話でもございましたけれども、そういうことが地域農業を稼ぐ仕事、要するに、そういったやつで寄せてもらえれば、それに対する出荷者が増えていくという形で、稼ぐ仕事につなげていく一助になりゃせんかと思っておりますけど、どんなでしょうか。

〇学校教育課長(郷田純一君)

まず1点目の試算につきましては、学校給食会、その他いろんなところにどれぐらいで学校給食会のほうに入れてあるんですかとかいうのを伺えないと引き算ができないものですから、そしたら、それについては勘弁してくださいと、公開できないということでしたので、一般質問の資料で提出を求められておったんですけれども、その求められた議員にもその旨お伝えして、申し訳ないですけど、出せませんでしたとお答えをしております。

次に、地産地消の関係でございますけれども、地産地消につきましては、当然国のほうも食育の基本計画等で指標というか、目標値を出されております関係で、我々としましても地産地消の取組は前向きというか、進めていかんといかんと思って取り組んでおります。実際、米につきましてもJAふくおか八女のほうから入れていただいているというのを確認しておりますし、地元の野菜屋さんとかにおきましても、可能な限り八女の野菜を取っていただくようにお願いしておるところです。地元の野菜屋さんはそれぞれの野菜屋さんのルートがありまして、100%というわけにはいきませんけれども、可能な範囲で結構ですから、取ってくださいというお願いを今年度もしておるところでございます。

以上です。

〇6番(田中栄一君)

試算は向こうの数値が表示されないということで、なかなかできないということで、それ は了解しました。

次に、公会計化への考えですね。文科省が昨年12月1日現在で学校給食に係る公会計化等の推進状況を教育委員会単位で調査しております。これによりますと、実施が438委員会、26%ですね。準備検討中が524委員会、31.1%、予定していないが724委員会、42.9%となっておりますが、実施、準備検討中を合わせると962委員会が公会計化を進めておるようでございます。

先ほどの質問では慎重に検討するということでの御回答だったと思うんですけれども、この公会計化の促進を図るためにはやはり業務管理システムの導入、それから、改修の費用、システム運用に係る経費、人員の確保、徴収部門、要するに、財政、財務関係ですね、これの連携が上げられております。八女市教育委員会もこの推進状況調査には回答されているんじゃないかと思いますけれども、どういう指標事例というか、推進事例というか、どのよう

な回答をされておるのか、ちょっとお尋ねします。

〇議長(角田恵一君)

お知らせいたします。

本日の会議時間は、都合により午後5時まで延長いたします。

〇学校教育課長(郷田純一君)

八女市の教育委員会としましても文科省からの通達、そして、市のPTA連合会からの請願の市議会での採択等を重く受け止めておりますので、今も検討しているということでございます。

以上です。

〇6番(田中栄一君)

私もちょっとせっかちなもので、検討しておるということになれば、当然実施の考え方だと理解しております。いつからの予定か決めてありますか。

〇学校教育課長(郷田純一君)

いつからという明確な時期を設定しているわけではございませんけれども、近隣の市町等に聞き取ったところによりますと、いろいろ準備しなくてはならないことがございます。例えば、徴収の問題をどうやっていくのかとか、公会計業務に携わる人員をどう確保していくのか、それと、口座振替依頼とかに係る契約等、それとか書類の様式を作ったりとか、いろんなものがございますので、少なくとも数年程度はかかるのではないかなと思っております。

〇6番(田中栄一君)

システムの改修関係とか、そういったやつについてはやはり慎重なシステムの構築が必要になりますので、相当時間がかかりますし、人員の確保、会計課でやるのか、あるいはどこか教育委員会でやるのかという人員の確保も必要だと思いますので、そこら辺は時間がかかることは分かりますけれども、こういった政策というのはスピードを持って実施してほしいと思いますので、教育長そこんところをよろしくお願いしておきます。

次に、給食費の無償化でございますが、これにつきましては、まだいろいろ慎重審議だと 思いますけれども、もし給食費を無償化するとした場合に、大体年間1人当たり46千円ぐら いですね。それに対して人数を掛ければ大体出るんですけれども、予算はどのくらいになる と思いますか。

〇学校教育課長(郷田純一君)

今現在、小学校が月4,300円、中学校のほうが月5千円頂いておりますので、それを掛け 算して、11か月徴収をしておりますので、そうすると、大体220,000千円ぐらいになります。 以上でございます。

〇6番(田中栄一君)

憲法の話を持ち出しますけど、第26条で「義務教育は、これを無償とする。」とありますが、残念ながら、これは授業料の無償ということで、給食費までは含んでおりません。こういったことを、義務教育だからということで給食費も無償という考えが一部保護者の中にありまして、それが未納の理由になっているという状況もあるようでございます。そういうことで、保護者負担という原則があるわけでございますけれども、生活困窮世帯ですね、これについては一定の低所得世帯では就学援助制度がありますので、その中に給食費も含まれているということです。この援助を受けている世帯は全国で約6人に1人、15.2%だそうでございますが、周知方法が自治体によりばらつきがあって格差が生じているようでございます。就学援助制度を知っていても、手続の煩雑さ、それから、貧困世帯、家庭であるということを知られたくないという思いから申請に至らないケースもあるようでございます。同制度を必要とする子どもたちにサービスが届いていないという可能性があるわけです。八女市の実態としてどう考えておられますか。

質問の内容がちょっとあれですかね。要するに、周知方法によっていろいろありますし、 その家庭の事情とか、恥ずかしいとか、そういう部分があるんですけれども、八女市として こういう実態があるのかどうか、要するに、周知されているのかどうか。ないならないで結 構ですよ。

〇教育部長 (原 信也君)

お答えをいたします。

就学援助につきましては、担当者がおりますので、一定要件に該当する方にはやはり詳しい説明をしながら取組を進めている状況でございますので、例えば、知られたら恥ずかしいからとか、そういった関係で、そういう世帯が中にはあるのかもしれませんけれども、やはりこれはそれぞれに該当する方については周知を徹底する必要があると思っておりますので、そこら辺については再度徹底をさせるように指導もさせていきたいと考えております。

以上でございます。

〇6番(田中栄一君)

先ほど一定の低所得世帯と言いました。当然所得にボーダーラインがあると思うんですね。これをちょっと超えたところは就学援助を受けることができないんじゃないだろうかと思っております。今現在のコロナ禍の中で一時的な支援はございました。だけど、経常的にこの就学援助を受ける条件にない生活困窮家庭の支援、ここをどうするかという部分がありますけど、それは制度上仕方がないよと言われればそれまでですけど、やっぱり困っていらっしゃいます。そういう部分についてどうお考えになるのか。財源の問題もありますので、非常に難しいところだと思うんですけれども、そこら辺についてお考えをちょっとお尋ねしておきたいと思いますが。

〇学校教育課長(郷田純一君)

お答えいたします。

議員御指摘のような状況にあるというのは私どももそう考えておりますので、今年度5月分と4月分、給食はなかったんですけれども、その2か月分の給食費相当のものにつきましては助成をさせていただいております。

〇教育部長 (原 信也君)

お答えをいたします。

議員御質問の案件は、その就学援助の制度にのらない世帯でも、そういうコロナ禍で困っていらっしゃる方についてはということだったんですよね。(「そうです。はい」と呼ぶ者あり)そこら辺についてはやはり議員からもおっしゃっていただいたように、財政的な問題も、特に一番これは考慮すべきことではございますが、やはりそういった状況があるということは当然私どもも認識をしておりますので、どういった形でそういう世帯に教育委員会としての支援ができるかというのは検討するに値するのではないかと思っておるところでございます。

以上でございます。

〇6番(田中栄一君)

研究、検討という言葉がずっと並んでおりますけど、やはり私どもも何らかの寄り添った 支援をしてほしいという思いがありますので、ひとつそこら辺、そういう部分の方について はヒアリングを十分やっていただいて対応していただきたいなと、支援をしていただきたい なと思います。

この給食費の無償化では、明石市が今年4月から中学校13校の無償化を実施いたしました。350,000千円の負担がかかっているそうです。だから、八女市は230,000千円だから、向こうは中学校ですからそうなんでしょうけれども、これの財源の組替えですね。国の幼児教育・保育の無償化で市の財政負担が年間約750,000千円浮くということで、その一部を学校給食費の無償化の財源としたそうでございます。確かに厳しい財政面の中では、何らかのサービスを犠牲にしてまで公的給付として学校給食費を賄うことの困難性というのは十二分に理解しております。国への要望というのはもちろんでございますけれども、恒久的な財源組替えのチャンスがあれば、やはり市単独ででも取り組んでいただきたいという意見を申し上げておきたいと思います。

最後に進みます。

教職員の就業状況でございますけれども、NPO法人共育の杜、この団体がどういう団体 かは知りませんけれども、7月に行った教職員の勤務実態調査で、公立小の回答者の56.4%、 公立中の64.3%が学校に残ったり、家に仕事を持ち帰ったりして、過労死ラインとされる1 か月80時間以上の時間外労働をしていると発表されております。特に新型コロナウイルス感染防止と学習の遅れを取り戻すため、教職員の負担が増していると指摘されております。過労やストレスは極めて深刻で、子どもの話をしっかり聞けなくなったと感じている教員は全体の33.7%、必要以上に子どもを叱ってしまうと感じているのは23.7%だそうで、こうした状況が続きますと、教育そのものの質の低下につながるとともに、子どもたちの不安やいじめなどに気づけないおそれも出てくる極めて深刻な状況になるのじゃないかなと危惧されております。

八女市がそういう状況だということは認識しがたいのですけれども、先生方が授業に特化できるようにしていく必要があると思います。新たな業務の負担は分かりましたが、そういった現場での時間外労働ですね、これがコロナ禍によって増えたのかどうなのか、そこら辺についての調査をされておりましたらお尋ねいたします。

〇学校教育課長(郷田純一君)

本年4月から8月までの調査をまとめた分というのはございますので、それでお答えさせていただきたいと思っております。

この調査につきましては、例年とっております調査でございます。昨年度、令和元年度の4月から8月までの平均の残業時間が、昨年度が34時間、本年度が31時間となっておりまして、若干減っております。中学校におきましても、昨年度4月から8月までの残業時間の平均が51.6時間、本年度が34.5時間となっておりまして、残業時間そのものについては若干減っているという状況でございます。

〇6番(田中栄一君)

4月から8月といいますと休校も挟んでおると思いますので、その間の先生方の業務が休 校中ですからなかったんじゃないかなということで減っていると理解をしております。やは り今後そういう負担が増えてくるんじゃないかなと思いますので、しっかりと統計をとられ て、そして、先生方の負担がないように、授業に特化できるようによろしくお願いしたいと 思います。

そういう中で、学校職員安全衛生管理規程、この中に、以前は八女市教育委員会だけが対象で、要するに、50人以上対象だったんですが、平成27年に学校ごとに衛生推進委員会を設置していただきました。これにつきまして、この委員会の開催状況、または寄せられた意見などがありましたら、ちょっとお聞きしたいんですけど。

〇学校教育課長(郷田純一君)

まず、衛生推進委員会、各学校で行われております分につきましては、各学校に確認をさせていただいて、やっていますという回答を得ております。具体的な内容につきましては、まだ集約はできておりませんので、今後聞き取ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

〇6番(田中栄一君)

集約されて、やはり校長先生あたりがこの寄せられた意見を十分に酌み取っていただいて 対応されていかないと、教職員の方の衛生面上の問題が非常に出てくるんじゃないかと思い ますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、負担軽減策です。内容的にはスクールサポートスタッフや学習支援員を配置して おると。これは従前からじゃなかったですかね。どんなでしょうか。

〇学校教育課長(郷田純一君)

この制度につきましては、本年8月ぐらいから順次学校のほうで採用をしていただいておる分でございます。国とか県の補助で、これは基本報酬等の費用に充てさせていただいている分でございます。

〇6番(田中栄一君)

世の中が何か全てコロナ禍によって変わってしまっているようでございますので、従来の 対応ではなかなか厳しいような状況も出てきておるようでございます。やっぱりそこら辺、 市長もおっしゃられておりますけど、どなたにも寄り添って、しっかり考えて、ああ、八女 市は、前回質問したときも言いましたけれども、ナンバーワンじゃなくても結構です。オン リーワンでいいです。寄り添っていただくような教育行政、あるいは市の行政ですね、そう いったものについて頑張っていただきたいと思いまして、質問を終わります。(「議長、議 事進行について」と呼ぶ者あり)

〇12番 (服部良一君)

発表が終わられるまで待っていたんですが、ひとり親の方が恥ずかしい思いをされてある 方もいるかもしれないということでありますが、仮に恥ずかしいと思われるひとり親がおら れたとしても、議事録にひとり親は恥ずかしいというフレーズが残るということは、議事録 としては適切ではないと思いますので、言葉替えをされたほうがいいんじゃないかと思いま す。

〇議長 (角田恵一君)

お諮りいたします。ただいまの服部議員の発言に対して賛成の方の挙手を求めます。動議 として認めるか認めないかの採決をとります。

田中議員に申し上げますけれども、今の服部議員の指摘について判断をできるなら発言を 許しますけど。(「いいですか、発言を」と呼ぶ者あり)

〇6番(田中栄一君)

私はひとり親家庭がどうのこうのということは言っていないと思うんですけど、困窮世帯 ということで、(「ああ、困窮世帯」と呼ぶ者あり)はい。いうふうな話で発言しましたが、 もしそれが不適当ということであれば訂正はさせていただきますが、ちょっとテープを聞いていただいて、そこら辺についていろいろあるならば議運の判定に従いたいと思います。

〇議長 (角田恵一君)

ただいまの田中議員の発言及び先ほどの服部議員の発言等を総合いたしまして、この後、 テープ等を見て、不穏当な発言に値するかしないかはまた判断をさせていただきながら、も し不穏当であれば、言葉の訂正等については田中議員に申入れをしたいと思いますが、この 段階では結論は出せないと思いますので、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、田中議員の質問はよろしいですか。

6番田中栄一議員の質問を終わります。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(角田恵一君)

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後4時13分 延会